

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成30年 7 月
(第 2 回訂正分)

株式会社イボキン

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年 7 月24日に近畿財務局長に提出し、平成30年 7 月25日にその届出の効力は生じております。

○ 自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年 6 月28日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年 7 月13日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集484,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し233,600株（引受人の買取引受による売出し140,000株・オーバーアロットメントによる売出し93,600株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年 7 月24日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

3. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年7月24日に決定された引受価額（1,775.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格1,930円）で募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

（注）5. の全文削除

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,930」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,775.60」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき1,930」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定にあたりましては、仮条件（1,760円～1,930円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,930円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,775.60円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,930円）と会社法上の払込金額（1,496円）及び平成30年7月24日に決定された引受価額（1,775.60円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,775.60円）は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

7. 販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

（注）8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成30年8月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,775.60円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき154.40円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成30年7月24日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「821,541,600」を「859,390,400」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「812,541,600」を「850,390,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額850,390千円については、本募集と同日付けをもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限166,196千円と合わせた手取概算額合計上限1,016,586千円を、設備投資等に充当する予定であります。具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

環境事業における金属破砕機及び付帯設備の更新資金並びに更新に伴う工事費用として平成31年12月期に325,000千円、減容設備の購入資金として平成31年12月期に50,000千円、破砕処理後の再生資源選別設備一式の購入資金として平成32年12月期に100,000千円、トラック、フォークリフト等の運送車両等の購入資金として平成31年12月期に90,000千円、平成32年12月期に93,500千円、業務効率化を目的とした基幹情報システムの導入資金として平成32年12月期に150,000千円を充当する予定であります。

残額につきましては、平成31年12月期における借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年7月24日に決定された引受価額（1,775.60円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,930円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「258,300,000」を「270,200,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「258,300,000」を「270,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,930」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,775.60」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,930」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である東海東京証券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき154.40円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成30年7月24日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「172,692,000」を「180,648,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「172,692,000」を「180,648,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。
 5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。
- （注）5.の全文削除及び6.の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,930」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,930」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年7月24日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高橋克実（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式93,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 93,600株				
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,496円				
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<table><tr><td>増加する資本金の額</td><td>83,098,080円（1株につき金887.80円）</td></tr><tr><td>増加する資本準備金の額</td><td>83,098,080円（1株につき金887.80円）</td></tr></table>	増加する資本金の額	83,098,080円（1株につき金887.80円）	増加する資本準備金の額	83,098,080円（1株につき金887.80円）
増加する資本金の額	83,098,080円（1株につき金887.80円）					
増加する資本準備金の額	83,098,080円（1株につき金887.80円）					
(4)	払込期日	平成30年8月29日（水）				

（注）割当価格は、平成30年7月24日に決定された「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額（1,775.60円）と同一であります。

（以下省略）

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成30年 7 月
(第 1 回訂正分)

株式会社イボキン

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年7月13日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年6月28日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集484,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年7月12日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し233,600株（引受人の買取引受による売出し140,000株・オーバーアロットメントによる売出し93,600株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 発行数は、平成30年6月28日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

平成30年7月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年7月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,496円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（1,760円～1,930円）の平均価格（1,845円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は892,980,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,496」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,760円以上1,930円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年7月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,496円）及び平成30年7月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,496円）を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「東海東京証券株式会社427,900、株式会社SBI証券31,200、SMBC日興証券株式会社12,500、エース証券株式会社6,200、岩井コスモ証券株式会社6,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年7月24日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「783,692,800」を「821,541,600」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「774,692,800」を「812,541,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,760円～1,930円）の平均価格（1,845円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額812,541千円については、本募集と同日付けをもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限158,876千円と合わせた手取概算額合計上限971,418千円を、設備投資等に充当する予定であります。具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

環境事業における金属破碎機及び付帯設備の更新資金並びに更新に伴う工事費用として平成31年12月期に325,000千円、減容設備の購入資金として平成31年12月期に50,000千円、破碎処理後の再生資源選別設備一式の購入資金として平成32年12月期に100,000千円、トラック、フォークリフト等の運送車両等の購入資金として平成31年12月期に90,000千円、平成32年12月期に93,500千円、業務効率化を目的とした基幹情報システムの導入資金として平成32年12月期に150,000千円を充当する予定であります。

残額につきましては、平成31年12月期における借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「246,400,000」を「258,300,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「246,400,000」を「258,300,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（1,760円～1,930円）の平均価格（1,845円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「164,736,000」を「172,692,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「164,736,000」を「172,692,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（1,760円～1,930円）の平均価格（1,845円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高橋克実（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式93,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 93,600株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき1,496円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成30年8月29日（水）

（注）割当価格は、平成30年7月24日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

平成 30 年 6 月

株式会社 イボキン

IBOKIN

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式724,064千円（見込額）の募集及び株式246,400千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式164,736千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年6月28日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社 **イボキン**

兵庫県たつの市揖保川町正條379番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 経営方針

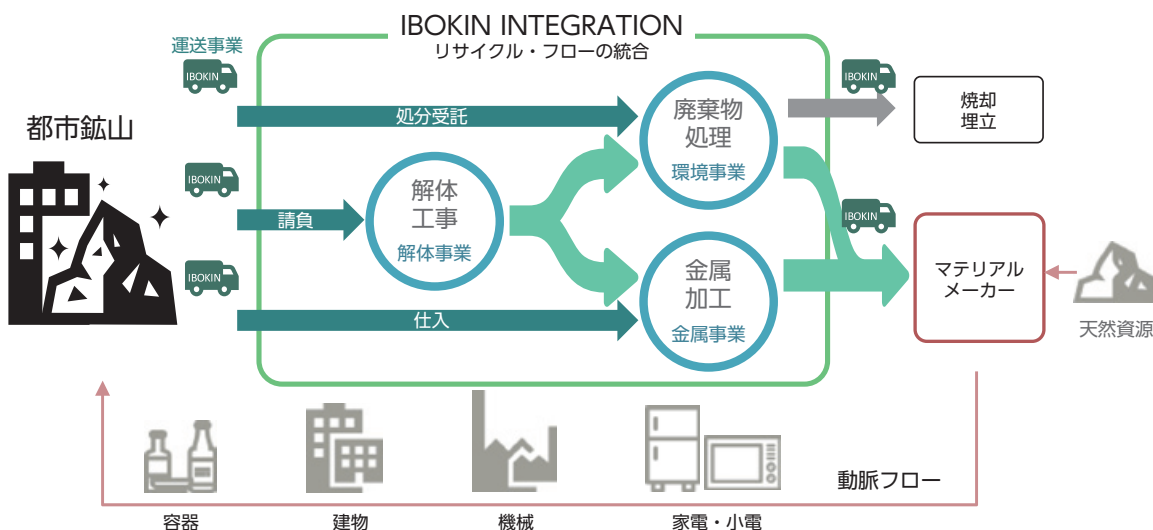
当社グループは、「明るく積極堅実経営」を経営理念として掲げ、資源循環型社会の形成を通じて、豊かな住・生活環境を提供することを目的に、都市に埋蔵された資源を解体・収集し、再生のための多様なソリューションを提供する企業として、お客様から信頼される質の高いサービスを提供し、関係する行政、企業、地域との共生を図り、永続的な発展を目指して株主と社員をはじめ全てのステークホルダーを大切にすることを経営方針としております。

2. 事業の概況

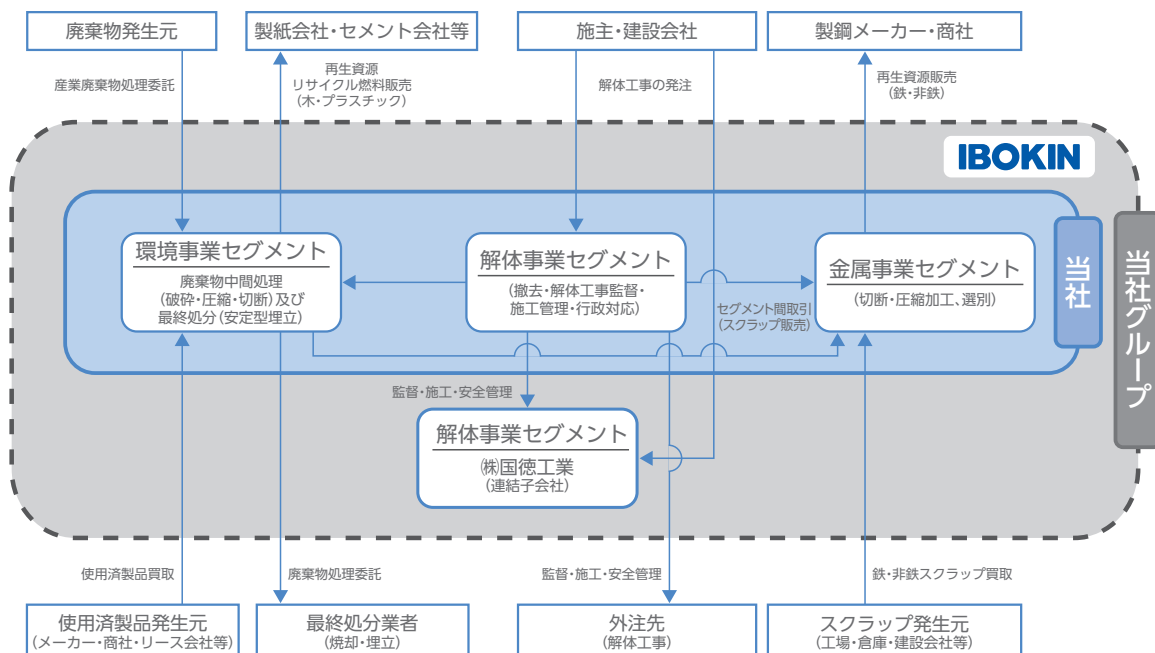
当社グループは当社及び連結子会社1社（株式会社国徳工業）で構成されており、解体事業、環境事業、金属事業の三つの事業セグメントを中心として、資源循環型社会形成のための総合リサイクル事業を営んでおります。

地球温暖化をはじめとする環境・社会問題の解決が焦眉の課題であるほか、「もったいない」の心を原点に、それらの社会インフラに眠る莫大な都市資源を採掘・開発し、再生資源を加工・製造して社会に還元することが当社グループの事業内容です。

フロー図



事業系統図



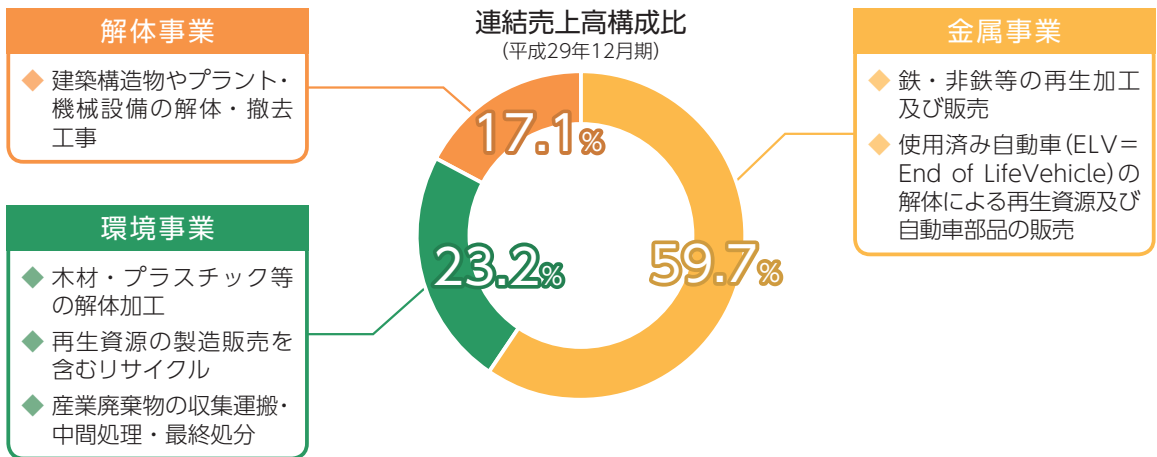
中長期的なグループの経営戦略

解体事業は専門性の高い工事として建設業の中では成長性が見込まれる事業です。従来は、建築一式工事として解体から新築までを総合建設業者（ゼネコン）が一括受注し、その下請けで解体工事業者が施工するという形態でした。しかし、平成28年の建設業法改正後は解体工事のみを分離発注されることが期待されます。当社グループと致しましても、こうした社会的なニーズを追い風に、平成29年4月に子会社化した株式会社国徳工業を含む解体事業セグメントの陣容を拡充し、事業を拡大してまいります。

また、リサイクルビジネスを展開していくうえでは、トータルソリューションの実現によるサービスの向上が経営戦略上の重要な課題であると認識しております。当社グループは、解体事業、環境事業及び金属事業が三位一体となった「ワンストップ・サービス」を提供することにより、お客様の工場や倉庫の解体及び設備や在庫の撤去から処分、有価物の買取りに至るまでの統合的なサービスを提供してまいります。

このように、当社グループでは、解体事業を成長エンジンとして、金属事業と環境事業とのシナジーを実現しつつ、あらゆるニーズに対してきめ細かく効率的なサービスを提供することにより、売上高の増加を目指してまいります。

3. 事業内容



■ 解体事業

資源の発生元となる顧客並びに排出事業者から建築構造物やプラント・機械設備の解体・撤去工事を直接請負います。また、解体工事現場で発生する副産物の再生資源を当社グループの他セグメント及び包括業務提携先へ供給することにより静脈産業における「ワンストップ・サービス」を提供し、有機的なリサイクル・ループを形成します。

解体事業は、あらゆる建築構造物を解体・撤去する事業です。当社グループの事業の特徴は、当社の環境事業及び金属事業とのシナジーを活かしたサービスを提供できることにあります。

具体的には、建物を単に解体する工事だけに留まらず、解体工事現場で発生する瓦礫などの産業廃棄物を自社の中間処理工場に持ち帰って選別・加工を施すことによって建築資材などの再生資源として蘇らせてリサイクルするほか、鉄や非鉄などの金属類は別途当社の金属加工工場に持ち帰って選別・加工を行い、金属再生資源として循環させています。

このようにバックアップとしての環境保全機能を持つことによって、顧客に対する広範な安心・安全という付加価値を提供しています。

また、「特定建設業」の許認可を有していますので、下請け会社に対する発注金額が4千万円以上の大型解体案件に関しましても、元請会社として施主である顧客からの直接受注が可能になっています。

当社は、平成29年4月に株式会社国徳工業を完全子会社化することにより経営統合を致しました。同社は、多年に亘り、種子島ロケット発射台解体工事をはじめ、その他発電設備や石油・化学プラントなど複雑な大規模工場の解体工事の施工実績を有しており、今後は当社とのシナジーを活かした事業を展開してまいります。

なお、当社を含めた7社包括業務提携と全国の同業他社とのアライアンスネットワークにより、全国どこでも同等の環境保全と安心・安全のサービスが提供できる体制を構築しています。



〈ビル解体工事〉

■ 環境事業

当社の環境事業は、主として、産業廃棄物収集運搬及び中間処理並びに再生資源販売を中心に事業を展開しています。

顧客としては、製造業、建設業を中心に、生産工程や建設現場から発生する廃棄物や使用済みになった機械類などを自社運送部門が収集するほか、当社工場にて受け入れを行い、選別・加工を施した後、再生資源として販売します。

産業廃棄物処理においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により厳しい規制があり、コンプライアンスが最重要な位置づけとなります。顧客である排出事業者においても、今後ますますコンプライアンスに則った事業者との取引が重要視されています。

その前提を基に、産業活動による資源有効利用促進と環境負荷低減が企業の社会的責任、道義的責任に対して重要となっております。

環境事業の売上は大きく二つに分類されます。売上の一つは、廃棄物処理受託売上となります。これは製造工場の生産工程や物流倉庫から発生する産業廃棄物及びビルやプラントなどの建設工事で発生する建設系産業廃棄物など、あらゆる事業活動に伴って生じる廃棄物の中間処理受託業務に基づくものです。ここでは、廃棄物は当社に入荷し、廃棄物排出事業者からは処理料金を貰い受けております。

もう一つの売上は、当社に入荷した様々な産業廃棄物を選別、分解、破碎、圧縮などの製造工程を経て、鉄や非鉄金属類、プラスチックや木材などの素材ごとに分類して再生資源として出荷、販売することです。当社は使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく再資源化事業者の認定を受けており、様々な家庭用電気・電子機器類のリサイクルも行っております。

また、当社が有している許可対象外の廃棄物や排出場所が遠方に位置するなどの場合、当社の中間処理施設には持ち込まずに、当社が仲介することで、当社以外の処理業者へ直接搬入する業務も行っています。この業務も顧客に対する重要なサービスの一つとなっております。



〈加工済スクラップ〉

■ 金属事業

鉄・非鉄などの金属類のみを集荷して加工し、製鋼原料などの金属系再生資源として主として製鋼メーカーなどに出荷・販売します。また、使用済み自動車（ELV=End of Life Vehicle）を解体し、再生資源として出荷すると共に自動車部品の販売も行います。

金属事業は、昭和48年当社創業以来45年に亘る事業であり、当社の安定基盤となっております。

様々な産業活動から発生する鉄や非鉄の金属スクラップを発生元から仕入れて、自社工場にて選別・加工し、付加価値を高めて電炉や高炉など製鋼メーカーに出荷することで、ほぼ100%のリサイクルを達成しています。

金属事業の売上は、鉄、非鉄スクラップ共に、相場変動による影響を受けます。相場変動により販売単価は変動しますが、仕入単価も同時に連動して変動しますので、仕入から販売までの加工工数を短縮することによって、利益に対する相場変動の影響を最小限に抑える事業運営を心がけております。

このことは、販売先のニーズである「製鋼原料の安定供給」を満たすことでもあり、顧客である製鋼メーカーからの多年に亘る信頼を得ることに繋がり、安定基盤の所以となっております。

4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第 33 期	第 34 期	第 35 期 第1四半期			
決	算	平成28年12月	平成29年12月	平成30年3月			
売	上	高	(千円)	—	5,699,920	1,792,365	
経	常	利	益	(千円)	—	277,693	117,686
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 (四 半 期) 純 利 益	(千円)	—	200,006	79,801			
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	—	211,056	77,661			
純	資	産	額	(千円)	—	1,394,655	1,472,321
総	資	産	額	(千円)	—	3,604,274	3,652,757
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	—	1,227.69	—			
1 株 当 た り 当 期 (四 半 期) 純 利 益 金 額	(円)	—	176.06	70.25			
潜在株式調整後1株当たり 当期 (四 半 期) 純 利 益 金 額	(円)	—	—	—			
自 己 資 本 比 率	(%)	—	38.69	40.31			
自 己 資 本 利 益 率	(%)	—	15.51	—			
株 価 収 益 率	(倍)	—	—	—			
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	(千円)	—	434,649	—			
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	(千円)	—	△53,910	—			
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	(千円)	—	48,232	—			
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 (四 半 期 末) 残 高	(千円)	—	639,098	—			
従 業 員 数 (外 、 平 均 臨 時 雇 用 者 数)	(人)	— (一)	123 (3)	— (一)			

- (注) 1. 当社は第34期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第34期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第35期第1四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
7. 従業員数の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人数で、外書きであります。

(2) 提出会社の経営指標等

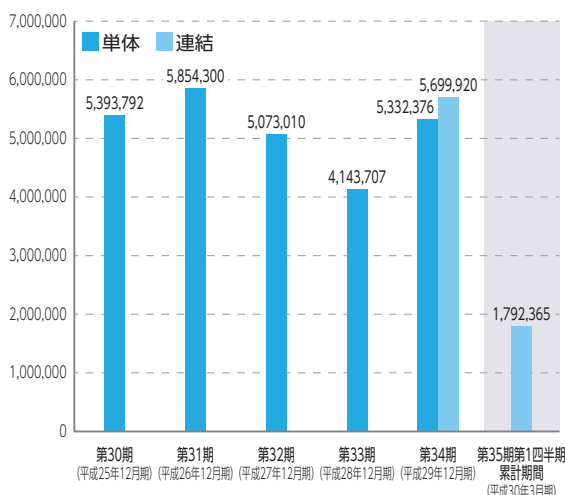
回 次	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期
決 算 年 月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売 上 高 (千円)	5,393,792	5,854,300	5,073,010	4,143,707	5,332,376
経 常 利 益 (千円)	155,380	150,006	164,575	91,345	214,657
当 期 純 利 益 (千円)	78,521	34,993	39,592	45,777	142,237
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資 本 金 (千円)	40,000	40,000	40,000	47,500	47,500
発 行 済 株 式 総 数 (株)	800	800	800,000	810,000	810,000
純 資 産 額 (千円)	1,012,435	1,047,429	1,129,475	1,183,599	1,336,886
総 資 産 額 (千円)	2,772,205	2,688,182	2,635,484	2,589,719	3,115,974
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,265,544.47	1,309,286.96	1,411.84	1,041.90	1,176.84
1 株 当 た り 配 当 額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	98,152.25	43,742.49	49.49	40.96	125.21
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	36.52	38.96	42.86	45.70	42.90
自 己 資 本 利 益 率 (%)	8.07	3.40	3.64	3.96	11.29
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	53,193	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△59,941	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△24,990	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	210,128	—
従 業 員 数 (人)	94	98	96	92	99
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第30期から第33期については関連会社がないため記載しておりません。第34期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第33期及び第34期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
なお、第30期から第32期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第30期から第32期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第34期については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数で、外書きであります。
9. 平成27年12月19日開催の取締役会決議により、平成27年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、また平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成27年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第30期から第32期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期
決 算 年 月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	632.77	654.64	705.92	1,041.90	1,176.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.08	21.87	24.75	40.96	125.21
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1 株 当 た り 配 当 額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

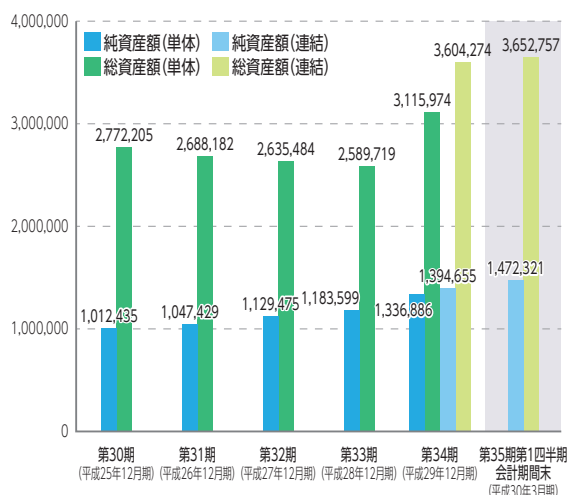
売上高

(単位:千円)



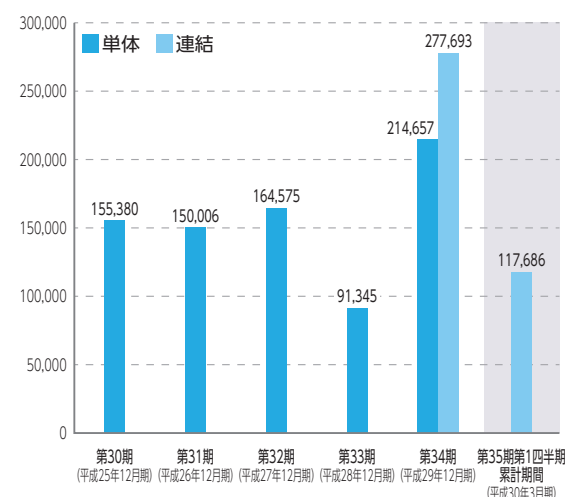
純資産額／総資産額

(単位:千円)



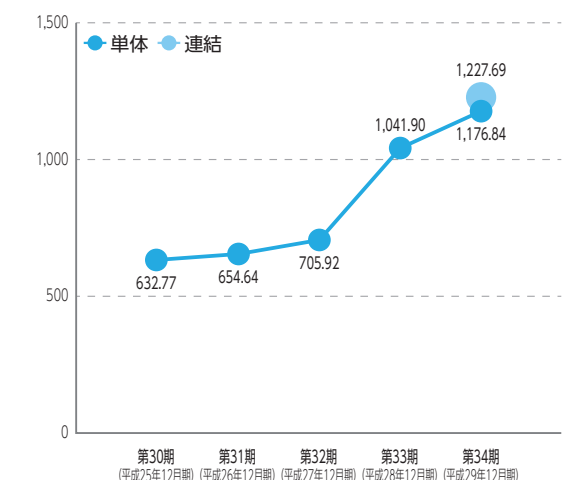
経常利益

(単位:千円)



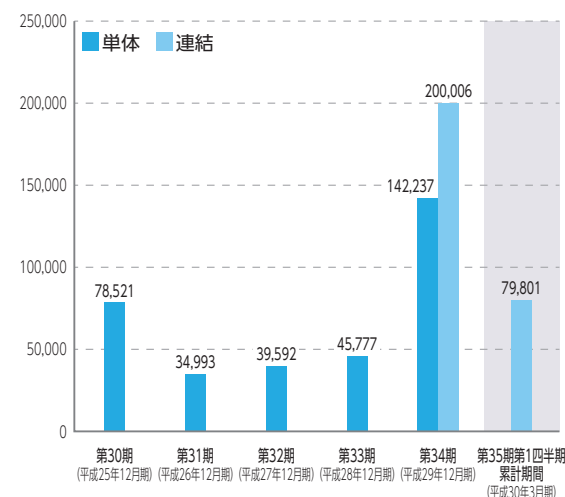
1株当たり純資産額

(単位:円)



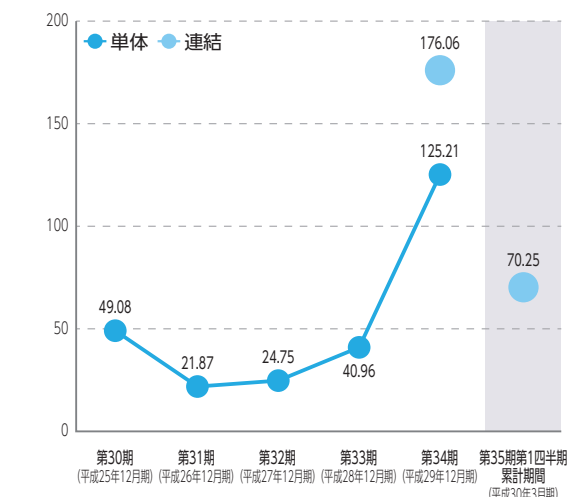
当期純利益又は親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注) 1. 当社は第34期より連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、平成27年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	19
第2 事業の状況	20
1. 業績等の概要	20
2. 生産、受注及び販売の状況	22
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	24
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	34
6. 研究開発活動	34
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	46

第5	経理の状況	53
1.	連結財務諸表等	54
(1)	連結財務諸表	54
(2)	その他	83
2.	財務諸表等	84
(1)	財務諸表	84
(2)	主な資産及び負債の内容	112
(3)	その他	112
第6	提出会社の株式事務の概要	113
第7	提出会社の参考情報	114
1.	提出会社の親会社等の情報	114
2.	その他の参考情報	114
第四部	株式公開情報	115
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	115
第2	第三者割当等の概況	116
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	116
2.	取得者の概況	117
3.	取得者の株式等の移動状況	117
第3	株主の状況	118
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	平成30年 6 月28日	
【会社名】	株式会社イボキン	
【英訳名】	IBOKIN Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実	
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地	
【電話番号】	0791-72-3531（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博	
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地	
【電話番号】	0791-72-3531（代表）	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	724, 064, 000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	246, 400, 000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	164, 736, 000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	484,000（注）2	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成30年6月28日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数は、平成30年6月28日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成30年7月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成30年7月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年7月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	484,000	724,064,000	—
計（総発行株式）	484,000	724,064,000	—

- （注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,760円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は851,840,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	－ (注) 3	100	自 平成30年 7 月25日(水) 至 平成30年 7 月30日(月)	未定 (注) 4	平成30年 8 月 1 日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年 7 月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 7 月24日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年 7 月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年 7 月24日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年 8 月 2 日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年 7 月17日から平成30年 7 月23日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 姫路支店	兵庫県姫路市紺屋町45

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成30年8月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エース証券株式会社	大阪府中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	484,000	—

- (注) 1. 平成30年7月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年7月24日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
783,692,800	9,000,000	774,692,800

- (注) 1. 新規発行による手取金は本募集による自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,760円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額774,692千円については、本募集と同日付けをもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限151,557千円と合わせた手取概算額合計上限926,249千円を、設備投資等に充当する予定であります。具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

環境事業における金属破碎機及び付帯設備の更新資金並びに更新に伴う工事費用として平成31年12月期に325,000千円、減容設備の購入資金として平成31年12月期に50,000千円、破碎処理後の再生資源選別設備一式の購入資金として平成32年12月期に100,000千円、トラック、フォークリフト等の運送車両等の購入資金として平成31年12月期に90,000千円、平成32年12月期に93,500千円、業務効率化を目的とした基幹情報システムの導入資金として平成32年12月期に150,000千円を充当する予定であります。

残額につきましては、平成31年12月期における借入金の返済に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年7月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	140,000	246,400,000	兵庫県姫路市 高橋 克実 80,000株
				兵庫県たつの市 高橋 勇史 60,000株
計(総売出株式)	—	140,000	246,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,760円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 7月25日(水) 至 平成30年 7月30日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	名古屋市中村区名駅四丁目7番 1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売価格及び申込証金は、本募集における発行価格及び申込証金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。

3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（平成30年7月24日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	93,600	164,736,000	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社
計(総売出株式)	—	93,600	164,736,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式93,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,760円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5. に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 （注）1	自 平成30年 7月25日（水） 至 平成30年 7月30日（月）	100	未定 （注）1	東海東京証券株式会社 及びその委託販売先金 融商品取引業者の全国 の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年7月24日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）への上場について

当社は、「第１ 募集要項」における募集株式及び「第２ 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社（以下「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）への上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高橋克実（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年6月28日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式93,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 93,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）１
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 （注）２
(4)	払込期日	平成30年8月29日（水）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年7月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１ 募集要項」における自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成30年7月24日に決定される予定の「第１ 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年8月2日から平成30年8月24日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である高橋克実、売出人である高橋勇史並びに当社株主であるH S興産株式会社、山崎喜博、高橋守及び高見武志は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年1月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年6月28日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	—	5,699,920
経常利益 (千円)	—	277,693
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	200,006
包括利益 (千円)	—	211,056
純資産額 (千円)	—	1,394,655
総資産額 (千円)	—	3,604,274
1株当たり純資産額 (円)	—	1,227.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	176.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	—	38.69
自己資本利益率 (%)	—	15.51
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	434,649
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△53,910
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	48,232
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	639,098
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	123 (3)

(注) 1. 当社は第34期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第34期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 従業員数の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人数で、外書きであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	5,393,792	5,854,300	5,073,010	4,143,707	5,332,376
経常利益 (千円)	155,380	150,006	164,575	91,345	214,657
当期純利益 (千円)	78,521	34,993	39,592	45,777	142,237
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	47,500	47,500
発行済株式総数 (株)	800	800	800,000	810,000	810,000
純資産額 (千円)	1,012,435	1,047,429	1,129,475	1,183,599	1,336,886
総資産額 (千円)	2,772,205	2,688,182	2,635,484	2,589,719	3,115,974
1株当たり純資産額 (円)	1,265,544.47	1,309,286.96	1,411.84	1,041.90	1,176.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	98,152.25	43,742.49	49.49	40.96	125.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.52	38.96	42.86	45.70	42.90
自己資本利益率 (%)	8.07	3.40	3.64	3.96	11.29
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	53,193	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△59,941	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△24,990	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	210,128	—
従業員数 (人)	94	98	96	92	99
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第30期から第33期については関連会社がないため記載しておりません。第34期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第33期及び第34期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- なお、第30期から第32期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。
6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第30期から第32期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第34期については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数で、外書きであります。
9. 平成27年12月19日開催の取締役会決議により、平成27年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、また平成30年2月28日開催の取

締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社は、平成27年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第30期から第32期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
1株当たり純資産額	(円)	632.77	654.64	705.92	1,041.90	1,176.84
1株当たり当期純利益金額	(円)	49.08	21.87	24.75	40.96	125.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

年月	概要
昭和59年 8 月	揖保川金属株式会社設立
平成 2 年 1 月	産業廃棄物収集運搬業許可取得
平成 4 年12月	産業廃棄物中間処理業許可取得
平成 6 年10月	産業廃棄物最終処分場設置 最終処分業許可取得
平成 9 年 6 月	全国廃棄物連合会より優良事業所表彰
平成11年12月	本社及び最終処分場においてISO14001の認証取得
平成12年 9 月	一般貨物自動車運送業許可取得
平成12年10月	一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）設置許可取得
平成14年10月	スクラップ専門工場として龍野工場を開設
平成14年11月	一般建設業許可取得
平成15年 8 月	新日本製鐵株式会社広畑鉄工所より直納業者指定
平成15年10月	揖保川金属株式会社から株式会社イボキンに改名
平成18年 3 月	特定建設業許可取得
平成18年11月	一般社団法人日本マリン事業協会のFRP船リサイクルシステム処理業者指定
平成20年 4 月	プラスチック・マテリアル・リサイクル専門工場としてPMR工場開設
平成23年12月	兵庫県より産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処理業許可証に対し「優良認定」を取得
平成24年12月	兵庫県尼崎市に阪神事業所開設
平成25年 6 月	経済産業省・環境省より小型家電リサイクル法に基づく再資源事業者の認定を受ける
平成27年 6 月	当社を含めた 7 社包括業務提携締結（スズトクホールディングス株式会社（現：リバーホールディングス株式会社）、株式会社エンビプロ・ホールディングス、株式会社やまたけ、株式会社中特ホールディングス、株式会社マテック、株式会社青南商事）
平成27年10月	東京都千代田区に東京支店開設
平成28年 1 月	日之出開発株式会社を吸収合併
平成29年 4 月	株式会社国徳工業（堺市堺区）の全株式を取得し、100%子会社化

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社（株式会社国徳工業）で構成されており、解体事業、環境事業、金属事業の三つの事業セグメントを中心として、資源循環型社会形成のための総合リサイクル事業を営んでおります。

昭和30年代以降の高度経済成長期を経て機械設備や建築構造物など日本の社会資本ストックは急激に増加しました。国土交通省の「平成29年度建設投資の推移」によりますと、その累計は21世紀に入って2,500兆円を超える額となっています。地球温暖化をはじめとする環境・社会問題の解決が焦眉の課題であるほか、「もったいない」の心を原点に、それらの社会インフラに眠る莫大な都市資源を採掘・開発し、再生資源を加工・製造して社会に還元することが当社グループの事業内容です。

事業地域は、近畿及び中国エリアをカバーすると共に、平成27年6月からは全国の当社を含めた7社と包括業務提携を締結するほか、全国的なアライアンスネットワークを展開し日本全域を視野に入れた事業展開をめざしています。

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は本書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

（1）解体事業

資源の発生元となる顧客並びに排出事業者から建築構造物やプラント・機械設備の解体・撤去工事を直接請負います。また、解体工事現場で発生する副産物の再生資源を当社グループの他セグメント及び包括業務提携先へ供給することにより静脈産業における「ワンストップ・サービス」を提供し、有機的なリサイクル・ループを形成します。

解体事業は、あらゆる建築構造物を解体・撤去する事業です。当社グループの事業の特徴は、当社の環境事業及び金属事業とのシナジーを活かしたサービスを提供できることにあります。

具体的には、建物を単に解体する工事だけに留まらず、解体工事現場で発生する瓦礫などの産業廃棄物を自社の中間処理工場に持ち帰って選別・加工を施すことによって建築資材などの再生資源として蘇らせてリサイクルするほか、鉄や非鉄などの金属類は別途当社の金属加工工場に持ち帰って選別・加工を行い、金属再生資源として循環させています。

このようにバックアップとしての環境保全機能を持つことによって、顧客に対する広範な安心・安全という付加価値を提供しています。

また、「特定建設業」の許認可を有していますので、下請け会社に対する発注金額が4千万円以上の大型解体案件に関しましても、元請会社として施主である顧客からの直接受注が可能になっています。

当社は、平成29年4月に株式会社国徳工業を完全子会社化することにより経営統合を致しました。同社は、多年に亘り、種子島ロケット発射台解体工事をはじめ、その他発電設備や石油・化学プラントなど複雑な大規模工場の解体工事の施工実績を有しており、今後は当社とのシナジーを活かした事業を展開してまいります。

なお、当社を含めた7社包括業務提携と全国の同業他社とのアライアンスネットワークにより、全国どこでも同等の環境保全と安心・安全のサービスが提供できる体制を構築しています。

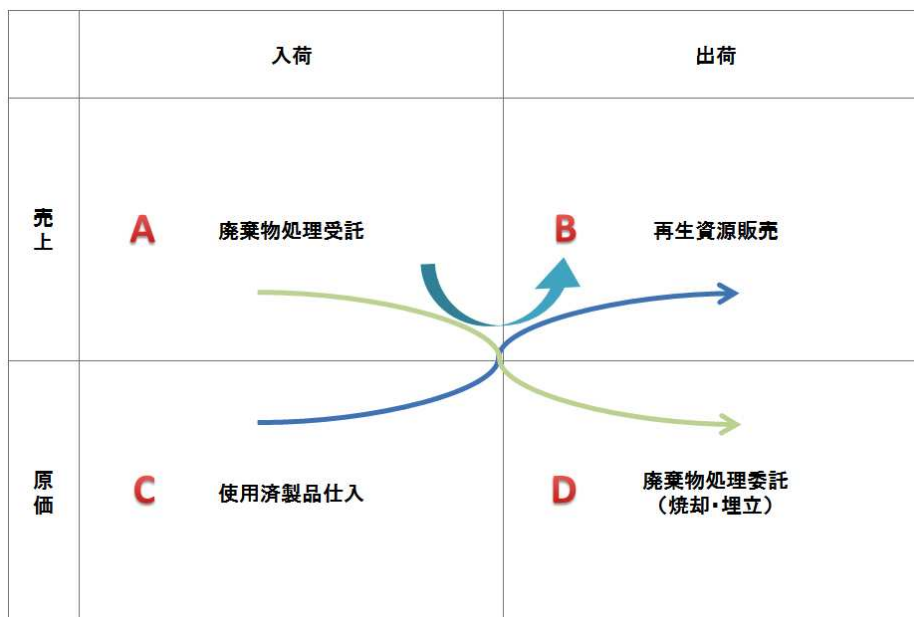
（2）環境事業

当社の環境事業は、主として、産業廃棄物収集運搬及び中間処理並びに再生資源販売を中心に事業を展開しています。

顧客としては、製造業、建設業を中心に、生産工程や建設現場から発生する廃棄物や使用済みになった機械類などを自社運送部門が収集するほか、当社工場にて受け入れを行い、選別・加工を施した後、再生資源として販売します。

産業廃棄物処理においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）により厳しい規制があり、コンプライアンスが最重要な位置づけとなります。顧客である排出事業者においても、今後ますますコンプライアンスに則った事業者との取引が重要視されています。

その前提を基に、産業活動による資源有効利用促進と環境負荷低減が企業の社会的責任、道義的責任に対して重要となっております。



環境事業の売上は大きく二つに分類されます。売上の一つは、図-Aに示す廃棄物処理受託売上となります。これは製造工場の生産工程や物流倉庫から発生する産業廃棄物及びビルやプラントなどの建設工事で発生する建設系産業廃棄物など、あらゆる事業活動に伴って生じる廃棄物の中間処理受託業務に基づくものです。ここでは、廃棄物は当社に入荷し、廃棄物排出事業者からは処理料金を貰い受けております。

もう一つの売上は、図-Bに示すとおり、当社に入荷した様々な産業廃棄物を選別、分解、破碎、圧縮などの製造工程を経て、鉄や非鉄金属類、プラスチックや木材などの素材ごとに分類して再生資源として出荷、販売することです。当社は使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」という。）に基づく再資源化事業者の認定を受けており、様々な家庭用電気・電子機器類のリサイクルも行っております。

他方、図-Cのとおり、当社に入荷は致しますが、処理受託ではなく、売買契約として代金を支払って仕入れるものもあります。この分類に属するものは、主として金属類を多く含む自動販売機、ATMなどの電子機器類、厨房用大型冷蔵・冷凍設備や空調装置などが使用済みになったものなどです。

また、A及びCで入荷したものを選別、分解、破碎、圧縮などの中間処理工程を経た後、Bとして販売できないものについては、他の事業者に対して焼却や埋め立てなどの最終処分を委託する目的で出荷いたします（図-D）。ここでは委託料金が発生します。ただし、その中には、焼却や埋立処分以外に、セメント製造会社や製紙会社など向けにプラスチックや木くずなどを石炭代替燃料として出荷するものもあり、焼却や埋立処分に比較して大幅に廉価での処理が可能になりますので、これらの比率を高めることが重要であると認識しております。

即ち、AとCで入荷したものの中から、如何に多くの再生資源をBとして出荷するかが再生資源製造業者としての当社のミッションです。また、上述のとおりDへの流れの中でも石炭代替燃料としての出荷は、単純な焼却や埋立処分に比較して処理料金を大幅に低減できることから、そちらへの流れを多く作ることも利益に貢献します。

また、AからDへの商流において、当社が有している許可対象外の廃棄物や排出場所が遠方に位置するなどの場合、当社の中間処理施設には持ち込まずに、当社が仲介することで、当社以外の処理業者へ直接搬入する業務も行っています。この業務も顧客に対する重要なサービスの一つとなっております。

（3）金属事業

鉄・非鉄などの金属類のみを集荷して加工し、製鋼原料などの金属系再生資源として主として製鋼メーカーなどに出荷・販売します。また、使用済み自動車（ELV=End of Life Vehicle）を解体し、再生資源として出荷すると共に自動車部品の販売も行います。

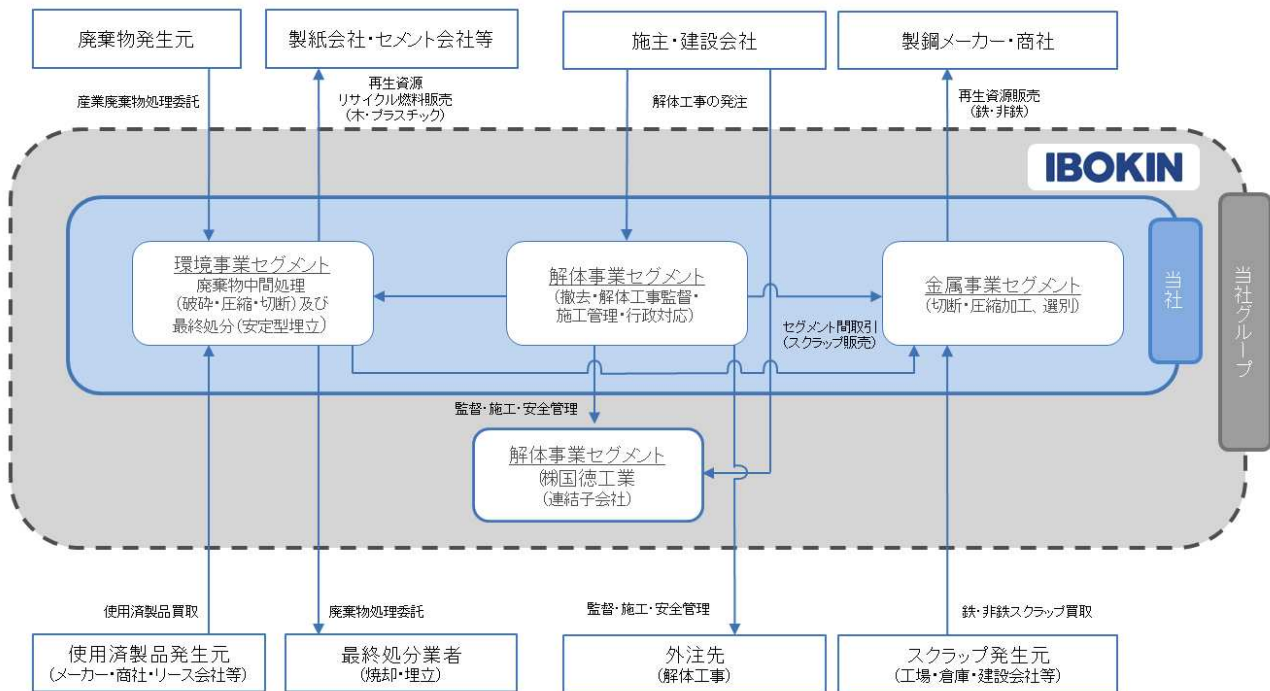
金属事業は、昭和48年当社創業以来45年に亘る事業であり、当社の安定基盤となっております。

様々な産業活動から発生する鉄や非鉄の金属スクラップを発生元から仕入れて、自社工場にて選別・加工し、付加価値を高めて電炉や高炉など製鋼メーカーに出荷することで、ほぼ100%のリサイクルを達成しています。

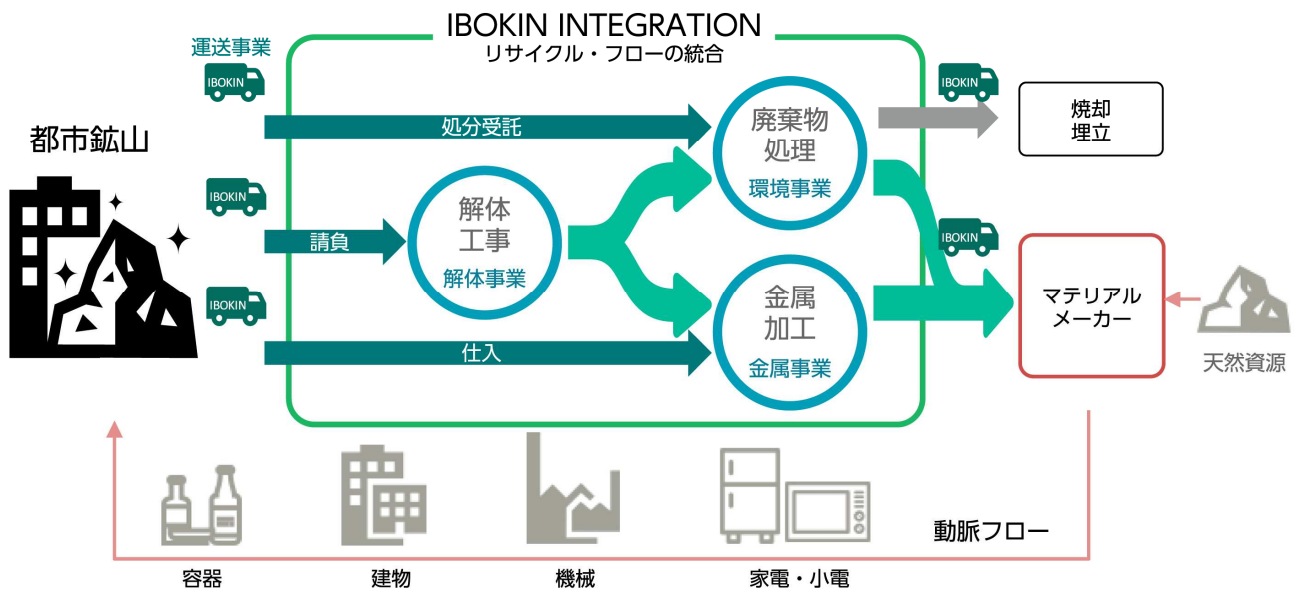
金属事業の売上は、鉄、非鉄スクラップ共に、相場変動による影響を受けます。相場変動により販売単価は変動しますが、仕入単価も同時に連動して変動しますので、仕入から販売までの加工工数を短縮することによって、利益に対する相場変動の影響を最小限に抑える事業運営を心がけております。

このことは、販売先のニーズである「製鋼原料の安定供給」を満たすことでもあり、顧客である製鋼メーカーからの多年に亘る信頼を得ることに繋がり、安定基盤の所以となっております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(フロー図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国徳工業 (注) 2	堺市堺区	10,000	解体事業	100.0	当社解体事業における下請 を行っている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
解体事業	36 (一)
環境事業	36 (2)
金属事業	27 (1)
報告セグメント計	99 (3)
全社（共通）	31 (一)
合計	130 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び運輸部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
105(3)	39.5	6.3	3,967

セグメントの名称	従業員数（人）
解体事業	11 (一)
環境事業	36 (2)
金属事業	27 (1)
報告セグメント計	74 (3)
全社（共通）	31 (一)
合計	105 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び運輸部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第34期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、株高や底堅い企業収益を背景として個人消費や設備投資が増加傾向にあり、緩やかな回復基調で推移した一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済情勢の下、当社グループの強みである解体事業を核とした工事現場から発生するスクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬及び中間処理までを一貫して完結する「ワンストップ・サービス」を中心とした営業展開を推進し業績の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は5,699,920千円、営業利益は266,114千円、経常利益は277,693千円、親会社株主に帰属する当期純利益は200,006千円となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

<解体事業>

解体工事の完工件数は208件と株式会社国徳工業を完全子会社にすることにより好調に推移しました。その内、売上高が500万円以上の大型案件を39件完工することができました。

これらの結果、売上高は977,632千円、営業利益は108,479千円となりました。また、受注残高につきましては、962,055千円と順調に推移しております。

<環境事業>

産業廃棄物処理受託の取扱高は26,518トンと前期並に推移しました。また、京阪神地域における優良企業との新規取引増加により阪神事業所の利益が改善致しました。

これらの結果、売上高は1,321,203千円、営業利益は25,822千円となりました。

<金属事業>

鉄スクラップの取扱高は68,599トン、非鉄は2,403トンで推移しました。また、当連結会計年度におけるスクラップ相場（鉄・銅・真鍮・ステンレス・アルミ）は年初来夏場にかけて若干の変動はあったものの、概ね堅調に推移致しました。また、鉄鋼メーカーの生産増によりスクラップに対する需要も安定して推移致しました。

これらの結果、売上高は3,401,083千円、営業利益は131,812千円となりました。

当連結会計年度の売上高及び売上高構成比をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	売上高構成比（％）
解体事業	977,632	17.1
環境事業	1,321,203	23.2
金属事業	3,401,083	59.7

第35期第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は政府や日銀による各種経済・金融施策の効果を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が見られ、引き続き緩やかな回復が続きました。

一方で、中国経済や欧米における金融施策・政治情勢の動向、アジアにおける地政学リスクの高まりも懸念されるなど、世界経済全体で多くの不安要素を抱えており、その先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経済情勢の下、当社グループの強みである解体事業を核とした工事現場から発生するスクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬及び中間処理までを一貫して完結する「ワンストップ・サービス」を中心とした営業展開を推進し業績の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,792,365千円、営業利益は117,129千円、経常利益は117,686千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は79,801千円となりました。

各セグメント別の状況は下記のとおりです。

<解体事業>

解体工事の完工件数は67件と堅調な解体需要に支えられ好調に推移しました。その内、売上高が500万円以上の大型案件を15件完工することができました。

これらの結果、売上高は472,762千円、営業利益は53,153千円となりました。また、受注残高につきましては、1,046,880千円と順調に推移しております。

<環境事業>

産業廃棄物処理受託の取扱高は廃棄物の受入強化及び顧客ニーズにあったサービス提供をするなど販路拡大を展開したことにより6,837トンと好調に推移しました。

これらの結果、売上高は364,466千円、営業利益は23,183千円となりました。

<金属事業>

鉄スクラップの取扱高は17,275トン、非鉄は642トンで推移しました。また、当第1四半期連結累計期間におけるスクラップ相場（鉄・銅・真鍮・ステンレス・アルミ）の変動はありましたが、鉄鋼メーカーの生産増によりスクラップに対する需要も堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は955,136千円、営業利益は40,792千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第34期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、639,098千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、434,649千円となりました。

これは、株式会社国徳工業株式の取得による連結子会社化等により税金等調整前当期純利益282,897千円を計上したことのほか、資金の増加として、減価償却費161,769千円、仕入債務の増加額146,227千円等があった一方、資金の減少として、売上債権の増加額132,993千円、たな卸資産の増加額161,951千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出された資金は、53,910千円となりました。

これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入119,332千円、有形固定資産の取得による支出158,659千円、保険積立金の積立による支出24,388千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、48,232千円となりました。

これは、短期借入金の純増額50,000千円、長期借入れによる収入200,000千円が、長期借入金の返済による支出181,225千円、リース債務の返済による支出20,542千円の減少要因を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第34期連結会計年度及び第35期第1四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第35期第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
環境事業	1,141,490	—	332,616
金属事業	2,038,271	—	711,039
合計	3,179,762	—	1,043,655

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループは、第34期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。
 4. 解体事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

第34期連結会計年度及び第35期第1四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第35期第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
解体事業			
受注高	1,688,611	—	557,588
受注残高	962,055	—	1,046,880

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループは、第34期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。
 3. 環境事業及び金属事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

第34期連結会計年度及び第35期第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第35期第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
解体事業	977,632	—	472,762
環境事業	1,321,203	—	364,466
金属事業	3,401,083	—	955,136
合計	5,699,920	—	1,792,365

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループは、第34期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3. 第34期連結会計年度及び第35期第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第34期連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		第35期第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ナベショー	1,406,108	24.7	429,556	24.0

4. 当社グループは、第34期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第33期の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は記載しておりません。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「明るく積極堅実経営」を経営理念として掲げ、資源循環型社会の形成を通じて、豊かな住・生活環境を提供することを目的に、都市に埋蔵された資源を解体・収集し、再生のための多様なソリューションを提供する企業として、お客様から信頼される質の高いサービスを提供し、関係する行政、企業、地域との共生を図り、持続的な発展を目指して株主と社員をはじめ全てのステークホルダーを大切にすることを経営方針としております。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「解体事業」、「環境事業」、「金属事業」の3つの事業を柱として、資源循環型社会の形成のための一翼を担うリサイクル事業を創造し、かつ、長期に亘ってお客様から信頼されるサービスを提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高及び連結営業利益が重要な経営指標になると認識し、これを最も重要な指標として位置づけております。

(3)経営環境

わが国の高度経済成長期の波に乗って昭和40年代以降に建設されたビルや倉庫、工場など膨大な量の建築物が更新・撤去の時期を迎えており、適正・適法な解体工事を実施すると共に、解体時に発生するスクラップや産業廃棄物などの都市資源を効率よく再資源化することが求められております。国土交通省の「平成29年度建設投資の推移」によりますと、その累計は21世紀に入って2,500兆円を超える額となっています。

こうした背景を元に、国土交通省においても適正・適法な解体工事が施工される施策として昭和46年に制定された建設業の許可に係る業種区分28業種を45年ぶりに見直し「解体工事業」が新設されました。今後、経過期間を経て平成31年には完全許可制度、平成33年には一定の要件を満たす技術者制度が導入されることになっております。

また、少子高齢化に伴い人口が減り始めた一方で、高度経済成長期に建てられた古い家屋が野放しにされており社会問題化しつつあります。総務省の「平成25年住宅・土地統計調査」によると昭和48年に約170万戸（空き家率5.5%）であった空き家の数は、平成25年には約820万戸（空き家率13.5%）と約5倍になっています。空き家は現在も増え続けており、株式会社野村総合研究所の「2018年、2023年、2028年および2033年における日本の総住宅数・空き家数・空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）の予測」によると、平成45年には空き家率が30%を超えることが予測されています。老朽化した空き家は景観を乱したり、放火の対象や倒壊による危険をはらんでいるため、平成26年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、所有者に対して解体工事の勧告や解体費用の補助を行うほか、行政代執行も可能な条例が全国の各自治体において施行されつつあります。

以上のように、当社グループを取り巻く経営環境は、高度経済成長期から成熟循環型社会へ移行するために不可欠である資源循環を安全且つ環境保全に配慮しながら効率的に実現しなければならないという、いわば、安心できる統合された静脈産業の磐石な基盤の形成に対する潜在的な要求であって、そのニーズは今後ますます高まってくるものと認識しております。

(4) 中長期的なグループの経営戦略及び対処すべき課題

解体事業は専門性の高い工事として建設業の中では成長性が見込まれる事業です。従来は、建築一式工事として解体から新築までを総合建設業者（ゼネコン）が一括受注し、その下請けで解体工事業者が施工するという形態でした。しかし、平成28年の建設業法改正後は解体工事のみを分離発注されることが期待されます。当社グループと致しましても、こうした社会的なニーズを追い風に、平成29年4月に子会社化した株式会社国徳工業を含む解体事業セグメントの陣容を拡充し、事業を拡大してまいります。

また、リサイクルビジネスを展開していくうえでは、トータルソリューションの実現によるサービスの向上が経営戦略上の重要な課題であると認識しております。当社グループは、解体事業、環境事業及び金属事業が三位一体となった「ワンストップ・サービス」を提供することにより、お客様の工場や倉庫の解体及び設備や在庫の撤去から処分、有価物の買取りに至るまでの統合的なサービスを提供してまいります。

このように、当社グループでは、解体事業を成長エンジンとして、金属事業と環境事業とのシナジーを実現しつつ、あらゆるニーズに対してきめ細かく効率的なサービスを提供することにより、売上高の増加を目指してまいります。

そのため、対処すべき課題を以下のように認識しております。

① 解体事業の拡充

昭和40年代に建設されたビルやプラントなどの建築構造物は50年以上が経過し、それぞれが逐次更新の時期を迎えております。また、それ以降の高度経済成長期に建設された膨大な数の建築物も順次更新されることとなりますが、安全で環境保全にも配慮した適正な解体工事に対する社会的なニーズは全国的に広範囲な規模で今後急速に高まって

くるものと予想されます。こうした背景を元に、国土交通省においても適正・適法な解体工事が施工される施策として昭和46年に制定された建設業の許可に係る28業種区分を45年ぶりに見直し「解体工事業」が新設されました。今後平成31年には完全許可制度、平成33年には一定の要件を満たす技術者制度が導入される予定であります。

下請に対する発注金額が4千万円以上の解体工事は特定建設業許可を取得することが義務付けられており、一級国家資格を持つ監督員（監理技術者）を現場に常駐する必要がありますので、大型工事1件の元請受注に対し1名の監理技術者が必要となります。言い換えると会社に所属する監理技術者数が受注できる工事数になります。従来の解体工事業界は下請体質であり、施工技術を有してはいるものの工事管理能力のある工事業者は少なく、多くの業者は「一般建設業」で営業しており、数少ない特定建設業許可業者でも一般的には一級国家資格を保有する社員は多くは在籍していないのが実情であります。このような中、当社は特定建設業を取得し、平成30年5月末現在に於いては9名の一級施工管理技士（1名が専任技術者、8名が監理技術者）が在席しておりますので元請として同時並行で施工できる大型工事を8件まで受注する事が出来ることになります。今後も有資格者を拡充し、大型工事の元請受注件数を増加させていくことで売上高の増加を目指してまいります。

また、大型工事の施工に際しては高度な施工技術と大型重機を備えていることが必要となりますが、当社の子会社である株式会社国徳工業は、高い施工技術を有するとともに大型重機も保有しておりますが、今後も超大型重機の導入を図り、化学プラントや高層ビルなどの大型解体工事を受注してまいります。

② 事業領域の拡充

当社グループが現在行っている金属やプラスチック、木材などのリサイクル事業を深掘りし、リサイクル技術を高めることで廃棄物から有用金属、プラスチックなどのリサイクル資源の回収率を高めると共に、リサイクル過程で発生する廃棄物及び外部から受け入れた廃棄物からリサイクル資源を製造する事業を強化し、リサイクル率と再生資源の付加価値を高めてまいります。

また、これらに加えて、ビルやプラントなど建築物を解体する解体事業においては、工事現場で発生する副産物としての鉄スクラップや木材などの有用資源のリサイクル率を高めると共に、同時に発生する産業廃棄物を環境保全に配慮した上で、適正・適法に処理を行うことが重要な課題です。

また、循環資源を継続的に安定して受入れることも重要な課題であると認識しております。金属事業は、昭和48年創業以来45年間に亘る事業であり地域における安定的な集荷基盤を有しておりますが、引き続き工業団地等に対する積極的な営業展開を行うことにより、新規仕入先の開拓に努めてまいります。環境事業につきましては、ゼネコンやハウスメーカー等の建設業及び厨房用冷凍・冷蔵機器メーカーや自動販売機等の複合素材並びにMRI等の医療機器メーカーとも多年に亘る信頼関係を元にした安定的な循環資源の受入態勢は整っておりますが、金属事業と同様に積極的な営業展開を行い新規顧客の開拓に努めてまいります。

大手リース会社やアセットマネジメント関連企業とのタイアップにより循環資源排出元の企業におけるリース資産の除却や廃棄に際して当社グループのトータルソリューションを提供することによるリサイクルビジネスを創造しておりますが、今後とも工場閉鎖等に関する案件情報を共有し、循環資源の調達の幅を拡げ売上高の増加を目指してまいります。

③ 事業地域の拡大

解体工事を全国規模で展開していく中において、工事現場で副産物として発生する有用金属や産業廃棄物のリサイクル及び適正処理が重要な課題であることは前述のとおりですが、これらの静脈産業で取り扱う金属スクラップや産業廃棄物の付加価値は自動車や電気製品などプロダクトアウトされる動脈産業の製品に比較すると格段に低い傾向にあります。従って、広範な地域をまたがって移動させる経済合理性は望めませんので、それらを取り扱うスクラップや産業廃棄物処理業者も全国に点在しているのが実状です。

一方、当社グループの顧客となる全国に拠点展開する大手企業の場合、全国規模で施工されるであろう解体工事や、それに伴って発生する廃棄物を一括して安心できる一企業グループに委託したいという潜在的なニーズが存在します。このニーズは、広域での廃棄物処理の場合、煩雑な処理委託先管理の合理化、処理品質、コンプライアンス、価格の合理性といったものとなります。

当社グループは、「5 経営上の重要な契約等」に記載しておりますとおり、平成27年6月に全国の同業他社と当社を含めた7社での包括業務提携を締結しており、今後当社グループが全国規模で解体事業を展開する過程で発生する副産物のリサイクル資源の販売先及び産業廃棄物の適正な処理委託先として相互の業務提携活動を積極的に推進し、上述のニーズに対応してまいります。

④ 内部管理体制の充実と機能向上

当社グループは、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保及び法令順守の徹底を進め、その整備を実施いたしました。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査により定期的なモニタリングの実施と内部監査室と監査役や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しておりますが、当社グループは、経営環境や市場の変化、顧客の動向に

対応するために、迅速かつ適正な意思決定及び業務執行の遂行を図ると共に、事業活動に関する監査を強化することにより、取締役会及び監査役会の機能向上を図ってまいります。

また、当社グループは、今後も一層の事業拡大を見込んでおりますので、更なる内部管理体制の強化を図ること
で、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社グループの施工体制や生産工程の拡充並びに安全衛生管理体制及び環境保全体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。

この課題を克服するために、当社グループは社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップすると共に、管理職及びリーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの現状の認識について、事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 法的規制のリスク

当社グループの事業活動においては、建設業法に基づく特定建設業許可、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物中間処理業の許可やその他関連する多くの許認可を必要と致します。当社グループは、コンプライアンスの重要性を強く認識し、既存法規等の規制はもとより、規制の改廃や新たな法規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。

① 遵守すべき法令について

当社グループが事業を行う上で配慮すべき主要な法的規制は次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許認可の取消し等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(解体事業)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
解体工事	建設業法	国土交通省	適正な元請下請関係、適切な施工能力 ・専任技術者 ・見積提示、書面による契約、追加工事等に伴う追加・変更契約、工期変更に伴う変更契約、請負代金、指値発注、不当な使用資材等の購入、やり直し工事、赤伝処理、工期、支払留保、長期手形、帳簿の備付等
廃棄物	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	環境省・国土交通省	工事の受注者による建築物の分別解体（コンクリート、アスファルトや木材）、建設廃材等の再資源化、工事の届出

(環境事業)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
収集運搬	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	廃棄物の適正処理、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理基準の設定、産業廃棄物管理票による管理等
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	廃棄物の適正処理、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理基準の設定、産業廃棄物管理票による管理等
最終処分	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	廃棄物の適正処理、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理基準の設定、産業廃棄物管理票による管理等
再資源化	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	環境省	小型家電製品の適正処理
地球環境	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	環境省	・第一種フロン類充填回収業者の登録（業務用空調機器、建設機械エアコン） ・フロン回収機器の点検・修理のための機器の設置環境・使用環境の維持保全 ・簡易点検、定期点検 ・フロン類の漏えい時の措置 ・点検・整備の記録作成・保存 ・フロン類算定漏えい量等の報告 ・回収証明書の発行

(金属事業)

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
金属くず	兵庫県金属くず営業条例	兵庫県 公安委員会	・営業所ごとに許可と届出 ・名義貸しの禁止、標識の掲示、金属くず買受けの相手方確認及び盗品の疑いがある場合の申告、帳簿
	古物営業法	兵庫県 公安委員会	・営業所ごとに許可と届出 ・名義貸しの禁止、標識の掲示、金属くず買受けの相手方確認及び盗品の疑いがある場合の申告、帳簿
自動車 リサイクル	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	経済産業省	自動車リサイクル法の業者登録、変更時の届出、第二種特定製品

② 許認可の更新と取消し要件について

当社グループでは、現在下記に記載のと通りの許認可を受けております。主要な許認可は、解体事業における特定建設業許可、環境事業における産業廃棄物収集運搬業及び処分業等の許認可、金属事業における金属くず商及び古物商等ですが、当社グループは、現在、当該基準に適合しておりますので、許認可の更新がされない事由はありません。しかしながら、万が一、当該基準に当社グループが適合しなくなった場合には、許認可の更新がなされなくなったり、取消しとなる可能性がありますので、そのような場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(解体事業)

(株式会社イボキン)

取得年月日	平成28年2月5日
許認可等の名称	特定建設業
所管官庁等	国土交通省
許認可等の内容	とび・土工工事業、土木工事業、大土工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業 ほ装工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、建具工事業 建築工事業、左官工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業 鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業 水道施設工事業
許可番号	国土交通大臣 許可（特-27）第26099号
有効期限	平成33年2月4日
法令違反の要件及び主な許認可 取消事由	「建設業法」上、経營業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等により許可要件を満たさなくなった場合（「建設業法」第7条、第15条）、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合（「建設業法」第8条、第17条）、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかった場合（「建設業法」第3条第3項）等。

(株式会社国徳工業)

取得年月日	平成29年7月11日
許認可等の名称	一般建設業
所管官庁等	大阪府
許認可等の内容	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業
許可番号	大阪府知事許可（般-29）第105799号
有効期限	平成34年7月10日
法令違反の要件及び主な許認可 取消事由	「建設業法」上、経營業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等により許可要件を満たさなくなった場合（「建設業法」第7条、第15条）、許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている等により欠格要件に該当した場合（「建設業法」第8条、第17条）、もしくは建設業許可の更新手続きを取らなかった場合（「建設業法」第3条第3項）等。

(環境事業)

当社グループが取得している産業廃棄物処分業、収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処理業、一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物再生利用業指定証は以下のとおりです。

(株式会社イボキン)

取得年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成19年4月1日	たつの市	一般廃棄物 再生利用業指定証	再資源化	た環第1号	平成31年3月31日
平成4年12月24日	兵庫県	産業廃棄物処分業 (中間処理、最終処分)	中間処理・最終 処分	第02846021745号	平成33年12月23日
平成2年1月20日	兵庫県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02816021745号	平成36年1月19日
平成11年3月11日	兵庫県	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	収集・運搬	第02856021745号	平成35年3月10日
平成25年3月12日	尼崎市	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第7114-021745号	平成37年3月11日
平成25年3月12日	尼崎市	産業廃棄物処分業	中間処理	第7124-021745号	平成37年3月11日
平成25年10月10日	福井県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第1807021745号	平成30年10月9日
平成25年9月30日	三重県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02400021745号	平成30年9月29日
平成13年9月27日	滋賀県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02501021745号	平成30年9月26日
平成17年5月10日	京都府	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02600021745号	平成34年5月9日
平成18年2月6日	京都府	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	収集・運搬	第02651021745号	平成35年2月5日
平成7年4月10日	大阪府	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02700021745号	平成32年4月9日
平成18年3月17日	奈良県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02900021745号	平成35年3月16日
平成18年5月10日	和歌山県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第03000021745号	平成35年5月9日
平成8年7月31日	鳥取県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第03102021745号	平成35年7月30日
平成19年5月29日	島根県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第3200021745号	平成31年5月28日
平成19年5月29日	島根県	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	収集・運搬	第3250021745号	平成31年5月28日
平成7年1月5日	岡山県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第03308021475号	平成34年1月4日
平成23年12月8日	岡山県	特別管理産業廃棄物 収集運搬業	収集・運搬	第03350021745号	平成35年12月7日
平成27年3月22日	広島県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第03400021745号	平成34年3月21日
平成14年1月25日	山口県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第03500021745号	平成31年1月24日
平成20年6月16日	北九州市	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第07600021745号	平成32年6月15日
平成11年2月28日	たつの市	一般廃棄物処理業 (収集運搬)	収集・運搬	第327号	平成32年3月31日
平成16年4月1日	姫路市 (香寺町)	一般廃棄物処理業 (収集運搬業)	収集・運搬	第41号	平成32年3月31日
平成12年4月1日	相生市	一般廃棄物処理業 (塵芥収集運搬)	収集・運搬	第塵8号	平成32年3月31日
平成12年4月1日	上郡町	一般廃棄物処理業	処分	第30-16号	平成32年3月31日
平成19年4月1日	太子町	一般廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第29-6号	平成31年3月31日
平成19年3月19日	兵庫県	第一種フロン類回収業	フロン 回収業	第281060004号	平成34年3月18日
平成8年5月1日	兵庫県	廃棄物再生事業者登録	再資源化	第28H07002号	-
平成6年5月10日	兵庫県	産業廃棄物処理施設設置 許可(最終処分場)	処分	第621001号	-
平成21年8月26日	兵庫県	産業廃棄物処理施設変更 許可(破碎機)	処分	第133981号	-
平成21年4月1日	兵庫県	木くず破碎処理施設みなし 許可登録(許可証なし)	処分	第2102174501号	-

取得年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成23年 2 月22日	兵庫県	産業廃棄物処理施設設置許可（破砕機）	処分	第222108号	-
平成18年 7 月14日	兵庫県	一般廃棄物処理施設許可	処分	第120- 2 号	-
平成25年 6 月28日	経済産業省 環境省	小型家電リサイクル法 認定証	再資源化	20170317産第10号 環廃企発第17033111 号	-
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由		廃棄物処理法上、不法投棄無許可営業、無許可事業内容変更またはマニフェスト虚偽記載等の違法行為を行い、行政処分を受ける、もしくは申請者が欠格要件（「廃棄物処理法」第14条第5項第2号）に該当する等一定の要件（「廃棄物処理法」第14条の3、第14条の3の2等）に該当する場合等。			

（株式会社国徳工業）

取得年月日	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	許可番号	有効期限
平成29年 5 月21日	大阪府	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02700073718号	平成34年 5 月20日
平成28年11月29日	京都府	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02600073718号	平成33年10月13日
平成28年 3 月30日	兵庫県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第02803073718号	平成33年 3 月29日
平成28年11月 7 日	和歌山県	産業廃棄物収集運搬業	収集・運搬	第03000073718号	平成33年10月20日
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由		廃棄物処理法上、不法投棄無許可営業、無許可事業内容変更またはマニフェスト虚偽記載等の違法行為を行い、行政処分を受ける、もしくは申請者が欠格要件（「廃棄物処理法」第14条第5項第2号）に該当する等一定の要件（「廃棄物処理法」第14条の3、第14条の3の2等）に該当する場合等。			

（金属事業）

取得年月日	昭和61年 2 月10日				
許認可等の名称	金属くず商				
許可番号	第1648600001号				
所管官庁等	兵庫県公安委員会				
許認可等の内容	営業所を設けて、金属くずを売買し、若しくは交換し、または委託を受けて売買し、若しくは交換することを業とする者（金属くずを売却することのみを業とする者を除く。）で、公安委員会の許可を受けたもの				
有効期間	-				
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	無許可営業や不正の手段での許可取得、他人への名義貸し等「兵庫県金属くず営業条例」第31条に規程する罪を犯す、若しくは同条例第21条（営業の停止等）の規程により営業の許可を取消された場合。または、古物営業法第24条（営業の停止等）の規程により許可を取消された場合等。				

取得年月日	平成12年 7 月 5 日	平成27年12月 8 日
許認可等の名称	古物商	
許可番号	第631640000015号	第301021508103号
所管官庁等	兵庫県公安委員会	東京都公安委員会
許認可等の内容	古物等の売買等	
有効期間	－	
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	「古物営業法」上、盗品等の売買等の防止若しくは盗品等の速やかな発見を著しく阻害する等の違法行為を行い、営業停止処分を受ける（「古物営業法」第24条）、もしくは申請者が欠格要件（「古物営業法」第 4 条）に該当する等一定の要件に該当する場合等。	

(金属事業 (使用済み自動車のリサイクル))

取得年月日	平成16年 7 月 1 日	平成16年 7 月 1 日	平成14年 8 月23日	平成14年 8 月23日
許認可等の名称	破砕業	解体業	引取業	フロン類回収業
許可番号	第20284600126号	第20283600126号	第20281600126号	第20282600126号
所管官庁等	兵庫県			
許認可等の内容	使用済み自動車の再資源化等			
有効期間	平成31年 6 月30日	平成31年 6 月30日	平成34年 8 月22日	平成34年 8 月22日
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	「自動車リサイクル法」上、使用済み自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制が基準に適合しなくなる等により引取業者登録の取消し（「自動車リサイクル法」第51条）やフロン類を回収する設備等が基準に適合しなくなる等によりフロン類回収業者登録の取消し（「自動車リサイクル法」第58条）または、自動車解体のための施設が基準に適合しなくなる等により解体業許可の取消し（「自動車リサイクル法」第66条）等、一定の要件を満たさなくなった場合等。			

(運輸部門)

取得年月日	平成12年 7 月28日
許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業
許可番号	近運貨振第1243号
所管官庁等	近畿運輸局
許認可等の内容	貨物自動車による運送業務を行うもの
有効期間	—
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	道路運送法上、有償で旅客の運送を行う（「道路運送法」第83条）等により、許可の取消しを受けた場合、もしくは（「貨物自動車運送事業法」第83条、第84条、第95条）上、過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切な計画を有しない等により許可の基準を満たさない場合（「貨物自動車運送事業法」第6条）や欠格事由（「貨物自動車運送事業法」第5条）に該当する場合等。

(2)労働災害のリスク

当社グループでは、多くの生産設備や重機等を使用して業務を行っており、充実した安全管理が不可欠であると認識しております。そのため、安全衛生委員会を設置し、従業員への安全教育、危険予知活動といった啓発活動並びに点検パトロールの継続的实施を通じ、事故を防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万一重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的な復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)原材料の相場変動リスク

当社グループの金属事業では、鉄・非鉄等の金属スクラップを原材料として取り扱っており、売上高及び売上原価については、相場変動の影響を受けます。販売価格は仕入価格と同時に相場に連動して変動するため、利益は相場変動による影響を受けにくい仕組みになっています。ただし、仕入から販売までの加工に日数を要するため、相場が短期間に急激に変動した場合には利益の減少や損失が発生する可能性があります。

(4)最終処分場の維持管理のリスク

当社グループは、安定型最終処分場を管理運営しております。安定型最終処分場は、管理型や遮断型最終処分場と比較すると埋立可能な品目は限定されております。しかしながら、管理型や遮断型に要求されるような水処理施設等を備え付ける必要がないため、それらに比較して、施設の不具合による環境汚染のリスクは低いと考えております。当社グループでは、埋立処分の品質基準を守るために、当社の積替保管施設、中間処理施設で処理された廃棄物のみを受け入れております。また、受け入れ廃棄物の確認、施設の点検、水質検査等を実施し、環境への影響を常時監視しております。現状においては、周辺環境への悪影響を及ぼすような事由は発生しておりませんが、万一、天災地変や人的過失等の不測の事故等により環境汚染等が発生した場合、企業としての信用を毀損し、事業活動に重大な影響を及ぼすことになるため、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 工事原価に係るリスク

当社グループの解体事業は、請負契約による案件が中心であります。解体工事の性質上、有価物の価値を適正に見積ることができず、実際の売却額と見積り額が大きく乖離した場合や当初の見積以上の作業工数が必要となる場合があります、想定以上の負担により案件の採算性の悪化が生じる可能性があります。

当社グループの対策として解体工事案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行い、進捗遅延等を防止しております。このように案件管理を徹底する方針であります、工事の遅延や追加工事等により当初の見積以上の作業工数が発生し案件の採算性の悪化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事完成基準売上計上のリスク

当社グループの解体事業は、請負金額の売上計上基準に工事完成基準を採用しております。解体工事によっては請負金額が異なるため規模の大きな工事について、顧客企業の事情により計画変更や工事遅延等が発生した場合、当初予定の売上計上時期がずれ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営成績の季節変動について

当社グループの事業は、顧客の資産除去等に応じた季節性があり、年末（12月）及び年度末（3月）に売上高及び利益が偏重する傾向にあることから、年度末を含む第1四半期（1月～3月期）と年末を含む第4四半期（10月～12月）は、他の四半期と比較して売上高及び利益が偏って高くなっております。

なお、平成29年12月期及び平成30年12月期第1四半期につきましては、平成29年4月に株式会社国徳工業を子会社化いたしましたので、平成29年12月期第1四半期には同社の売上高及び営業利益は含まれておりません。また、金属事業の売上高は金属相場の影響を受けること及び解体事業における大型工事の完工月によっては、必ずしも上述の偏重傾向とならない場合があります。

平成29年12月期 連結会計年度	第1四半期 (1月～3月)	第2四半期 (4月～6月)	第3四半期 (7月～9月)	第4四半期 (10月～12月)	通期
売上高（百万円）	1,347	1,339	1,297	1,715	5,699
構成比（％）	23.6	23.5	22.8	30.1	100.0
営業利益（百万円）	100	24	47	93	266
構成比（％）	37.9	9.0	18.0	35.1	100.0

平成30年12月期 連結会計年度	第1四半期 (1月～3月)
売上高（百万円）	1,792
構成比（％）	—
営業利益（百万円）	117
構成比（％）	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年12月期の各四半期会計期間の数値については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(8) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが有する有形固定資産について、今後収益性が悪化した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、減損損失を認識すべき資産について減損処理をすることがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループにおける建築物の解体工事並びに産業廃棄物等の処理及び加工に際しましては高度な技術を要しますので、それらの技術を継承し、業容を維持、拡大していくためには優秀な人材の採用・育成が重要な経営課題と認識しております。

そのため、当社グループは社員に対する資格取得の際の支援や研修、有資格者の中途採用等を実施しております。しかしながら、そうした人材の確保・育成ができなかった場合、または、優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境汚染に関するリスク

当社グループは、産業廃棄物等を取り扱っており、解体工事現場や中間処理過程で騒音、振動、粉塵、排水が発生いたします。これらに細心の注意を払いつつ環境汚染の低減に努めておりますが、当社グループの事業活動において環境責任を負うリスクを抱えております。不測の事態により流出漏洩等の事態が生じた場合及び将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務が追加された場合には、これらに係る費用や補償が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等のリスク

地震等の自然災害や火災等の事故によって、当社グループの生産拠点等の設備が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、生産拠点等の修復のために多額の費用を要することとなる可能性があります。さらに、社会的な生産活動の停滞、原材料の供給不足、日本市場の消費意欲の低下といった間接的な影響を受ける可能性があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報等の漏洩等に関するリスク

当社グループは、多数のお客様の個人情報をお預かりしている他、様々な経営情報等を保有しております。これらの情報の管理については、グループ各社において情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定し役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、セキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜による売上減少や損害賠償に対応するための費用の発生等により業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 反社会的勢力との取引に関するリスク

当社グループは、反社会的勢力を排除するため、新規の取引にあたって反社会的勢力との関係の有無についての確認や反社会的勢力ではないことを各種契約書に記載し締結する等の手続きを行っております。しかしながら、当社グループとしてのチェックを行っているにもかかわらず、反社会的勢力を含む犯罪集団との取引を排除できない可能性があります。その場合、詐欺や違法性のある取引に巻き込まれる可能性があり、当社グループの社会的な評価が失墜することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

相手方の名称	契約 締結日	主な契約内容	契約期間
スズトクホールディングス株式会社 (現 リバーホールディングス株式会社) 株式会社エンビプロ・ホールディングス 株式会社やまたけ 株式会社中特ホールディングス 株式会社マテック 株式会社青南商事	平成27年 6月17日	7社の保有する経営資源を最大限活用し、事業を通じて持続可能な社会を実現し、かつ事業に関わる関係当事者の幸福に貢献する事を目的とします。 7社は、7社間で協力して現在の事業を成長させるとともに、独自性ある技術及び新たなビジネスモデルを確立して、社会的価値の向上を目指します。同時にアジアを中心に海外事業を促進し、欧米諸国の大規模な同業者との競争に耐えうるグローバルな展開を実現することを目的とする契約であり、営業企画に関する事項、技術ノウハウに関する事項及び遵法、コンプライアンスに関する事項等について業務提携を行います。	平成27年6月17日から 平成27年12月31日まで 以降1年毎自動更新

(2) 株式譲渡契約

当社は、平成29年3月14日開催の取締役会において、株式会社国徳工業の株式を取得し100%子会社とすることを決議し、平成29年4月5日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

詳細は後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、第34期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第34期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は3,604,274千円となりました。流動資産は1,621,799千円となり、主な内訳は、現金及び預金708,827千円、受取手形及び売掛金521,612千円であります。固定資産は1,982,474千円となり、主な内訳は建物及び構築物348,825千円、機械装置及び運搬具270,276千円、土地856,650千円及び保険積立金226,286千円であります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は2,209,618千円となりました。流動負債は1,060,981千円となり、主な内訳は、買掛金273,516千円、1年内返済予定の長期借入金162,139千円及び未払金142,672千円であります。固定負債は1,148,637千円となり、主な内訳は長期借入金635,143千円、社債50,000千円、長期未払金178,529千円及び役員退職慰労引当金198,029千円であります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は1,394,655千円となりました。主な内訳は資本金47,500千円、資本剰余金83,735千円及び利益剰余金1,329,451千円であります。

第35期第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

① 資産の部

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,652,757千円となり、前連結会計年度末に比べて48,482千円増加しました。流動資産は、未成工事支出金の減少等により、前連結会計年度末に比べて15,816千円減少の1,605,982千円となりました。固定資産は、リース資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて64,299千円増加の2,046,774千円となりました。

② 負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,180,435千円となり、前連結会計年度末に比べて29,183千円減少しました。流動負債は、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べて28,639千円減少の1,032,342千円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて544千円減少の1,148,093千円となりました。

③ 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて77,665千円増加し、1,472,321千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第34期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、5,699,920千円となりました。株式会社国徳工業株式の取得による連結子会社化により売上高が合算された他、大型案件の受注及び完工が増加したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は910,152千円となりました。売上高の増加に加え、売上原価率の改善等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、266,114千円となりました。販売費及び一般管理費として、売上高の増加に伴う費用の増加の他、株式会社国徳工業の連結子会社化等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、277,693千円となりました。営業外収益として、受取手数料、出資金返還益を計上する一方で、営業外費用として、支払利息を計上したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、200,006千円となりました。特別利益として、固定資産売却益を計上する一方で、増益により法人税、住民税及び事業税が増加したこと等によるものであります。

セグメント別の売上高及び営業利益の概況に関しましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

第35期第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

(売上高)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,792,365千円となりました。大型案件の完工及び廃棄物処理受託並びに鉄スクラップ等の再生資源販売が堅調に推移したことによるものであります。

(売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は282,719千円となりました。売上高の増加によるものであります。

(営業利益)

当第1四半期連結累計期間の営業利益は、117,129千円となりました。売上高の増加によるものであります。

(経常利益)

当第1四半期連結累計期間の経常利益は、117,686千円となりました。営業外収益として、受取手数料を計上する一方で、営業外費用として、支払利息を計上したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、79,801千円となりました。特別利益として、固定資産売却益を計上したこと等によるものであります。

セグメント別の売上高及び営業利益の概況に関しましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保及び適切な流動性の維持を図るにあたり、営業活動で得られた資金により設備投資の資金をまかなうことを基本方針としております。

当社グループキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の事業を拡大し、継続的な成長を行うために、経営者は「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、必要な人材を適時に採用すると同時に、資格取得及びそのための教育研修制度の拡充、企業規模の拡大に対応した内部管理体制の強化等の整備を進め、企業価値の更なる工場を目指して取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第34期連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループでは、廃棄物処理施設の増強、各処理工程の機能充実・強化、リサイクル需要への対応を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、135,754千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)解体事業

当連結会計年度の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	コマツショベルPC138US-10	14,500千円
	油圧旋回鉄骨カッター	6,400千円
車両運搬具	ハイエース	2,509千円
	その他	1,941千円

(2)環境事業

当連結会計年度の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

建物	食堂・休憩室等の改修工事	21,057千円
機械及び装置	WC43ショベルローダ	5,600千円
	磁性物搬送コンベア	5,800千円
車両運搬具	三菱ふそうスーパーグレート	4,350千円

(3)金属事業

当連結会計年度の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	コマツ製油圧ショベルSA52	19,500千円
	放射線検出装置復旧工事	4,400千円

その他全社共通として当連結会計年度の設備投資の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム	6,452千円
工具、器具及び備品	サーバ	2,156千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第35期第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループでは、廃棄物処理施設の増強、各処理工程の機能充実・強化、リサイクル需要への対応を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当第1四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は、127,204千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)解体事業

当第1四半期連結累計期間の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	三菱ふそうWキャブ1.5t	3,162千円
	日産キャラバン	2,569千円

(2)環境事業

当第1四半期連結累計期間の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	木屑破碎機（WD45）	66,150千円
車両運搬具	三菱25tダンプ	4,147千円
リース資産	コマツ製油圧ショベルPC350LC-11型	40,749千円

その他全社共通として当第1四半期連結累計期間の設備投資の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム	3,499千円
--------	--------	---------

なお、当第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	最終処分場 (千円) (面積㎡)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (兵庫県 たつの市)	解体事業 環境事業及 び全社共通	本社機能 破碎設備	99,387	59,503	—	289,778 (24,744.62)	29,892	17,764	496,326	62 (2)
龍野工場 (兵庫県 たつの市)	金属事業	圧縮設備 切断設備	109,167	49,483	—	356,170 (11,696.99)	—	4,052	518,873	27 (1)
阪神事業所 (兵庫県 尼崎市)	環境事業	破碎設備	127,647	16,443	—	210,701 (2,851.42)	—	420	355,211	10 (—)
最終処分場 (兵庫県 たつの市)	環境事業	安定型 最終処分場	12,624	—	76,890 (20,822.00)	— (—)	—	—	89,514	— (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアの合計であり、建設仮勘定を含んでおりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 臨時従業員数には、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				機械装置及び運 搬具 (千円)	合計 (千円)	
㈱国徳工業	本社事務所 (堺市堺区)	解体事業	解体作業重機	144,846	144,846	24 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年5月31日現在）

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社工場 (兵庫県たつの市)	環境事業	金属破碎設 備及び工事	325,000	—	自己株式処 分資金	平成31年 4月	平成31年 10月	(注) 2
当社本社工場 (兵庫県たつの市)	環境事業	廃棄物の減 容設備	50,000	—	自己株式処 分資金	平成31年 10月	平成31年 10月	(注) 2
当社本社工場 (兵庫県たつの市)	環境事業	破碎後の選 別機一式	100,000	—	自己株式処 分資金	平成32年 (注) 4	平成32年 (注) 4	(注) 2
当社本社工場 (兵庫県たつの市)	全社	運送車両	183,500	—	自己株式処 分資金	平成31年 (注) 3	平成32年 (注) 4	(注) 2
当社本社工場 (兵庫県たつの市)	全社	基幹情報シ ステム	150,000	—	自己株式処 分資金	平成31年 (注) 3	平成32年 (注) 4	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 着手予定年月については、平成31年中を予定しており、月は未定であります。

4. 着手予定年月、完了予定年月については、平成32年中を予定しており、月は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

(注) 平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は3,200,000株増加し、6,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620,000	非上場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	1,620,000	—	—

(注) 1. 平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は810,000株増加し、1,620,000株となっております。

2. 平成30年3月30日開催の第34期定時株主総会決議により、平成30年3月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月19日 (注) 1	799,200	800,000	—	40,000	—	—
平成28年12月16日 (注) 2	10,000	810,000	7,500	47,500	7,500	7,500
平成30年3月30日 (注) 3	810,000	1,620,000	—	47,500	—	7,500

(注) 1. 株式分割 (1:1,000) による増加であります。

2. 有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,500円

資本金組入額 750円

主な割当先 株式会社エンビプロ・ホールディングス 他5社

3. 株式分割 (1:2) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	－	－	7	－	－	7	14	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	6,600	－	－	9,600	16,200	－
所有株式数 の割合（％）	－	－	－	40.7	－	－	59.3	100	－

(注) 1. 自己株式484,000株は、「個人その他」に4,840単元が含まれております。

2. 平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 平成30年3月30日開催の第34期定時株主総会決議により、平成30年3月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 484,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,136,000	11,360	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,620,000	—	—
総株主の議決権	—	11,360	—

② 【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社イボキン	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地	484,000	—	484,000	29.9
計	—	484,000	—	484,000	29.9

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	242,000	—	484,000	—

(注) 平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、最近期間における保有自己株式数は当該分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、今後の事業展開及び財務基盤強化といった、内部留保を図るため、第34期事業年度の剰余金の配当につきましては無配としております。今後の配当実施につきましては、業績及び財政状態等を勘案し決定する予定であります。なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本として考えておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については、取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、事業基盤の強化並びに新たな事業への投資資金に活用し、長期安定に向けた財務体制の強化及び事業の継続的な発展に努めてまいります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	—	高橋 克実	昭和44年5月6日生	平成5年3月 津田鋼材株式会社 入社 平成7年5月 株式会社ヤタカ 入社 平成10年6月 当社 入社 平成14年10月 当社 常務取締役 就任 平成15年10月 当社 専務取締役 就任 平成19年10月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	220,000
常務取締役	管理部管掌	山崎 喜博	昭和30年8月14日生	昭和53年4月 丸紅株式会社 入社 平成15年1月 当社 入社 平成19年11月 当社 常務取締役 就任(現任)	(注) 3	20,000
取締役	金属事業部長	高橋 守	昭和36年1月21日生	昭和56年2月 株式会社岩田建材 入社 昭和59年6月 金海建材 入社 平成12年2月 当社 入社 平成22年5月 当社 製造部統括部長 平成28年2月 当社 取締役金属事業部長 就任(現任)	(注) 3	18,000
取締役	環境事業部長	高見 武志	昭和41年2月26日生	昭和60年4月 陸上自衛隊 入隊 昭和62年4月 株式会社ホリデー 入社 平成3年3月 日本興業株式会社 入社 平成16年8月 当社 入社 平成22年5月 当社 営業統括部長 平成24年12月 当社 阪神事業所長(現任) 平成28年2月 当社 取締役環境事業部長 就任(現任)	(注) 3	14,000
取締役	—	永津 洋之	昭和45年11月11日生	平成8年8月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)福岡事務所 入所 平成12年8月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)小倉連絡事務所兼福田公認会計士事務所 入所 平成16年8月 永津公認会計士事務所 代表就任(現任) 平成21年3月 当社 監査役 就任 平成28年10月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	戸塚 いづみ	昭和39年1月6日生	昭和57年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI) 入社 平成28年10月 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	—	朝生 一夫	昭和21年3月28日生	昭和43年4月 川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社） 入社 昭和58年4月 同社 管理部 条鋼管理室長 平成5年4月 同社 知多製造所 理事 シームレス管部長 平成9年4月 同社 水島製鉄所 理事 企画部長 平成10年7月 川鉄ロックファイバー株式会社（現JFEロックファイバー株式会社） 代表取締役社長 就任 平成22年7月 JFEロックファイバー株式会社 相談役就任 平成28年10月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	富高 重則	昭和22年4月2日生	昭和40年4月 株式会社うかいや入社 昭和60年4月 当社入社 営業部長 平成15年10月 当社 取締役 就任 平成28年10月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 4	—
計						272,000

- (注) 1. 取締役永津洋之は、社外取締役であります。
2. 監査役戸塚いづみ及び朝生一夫は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、平成33年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

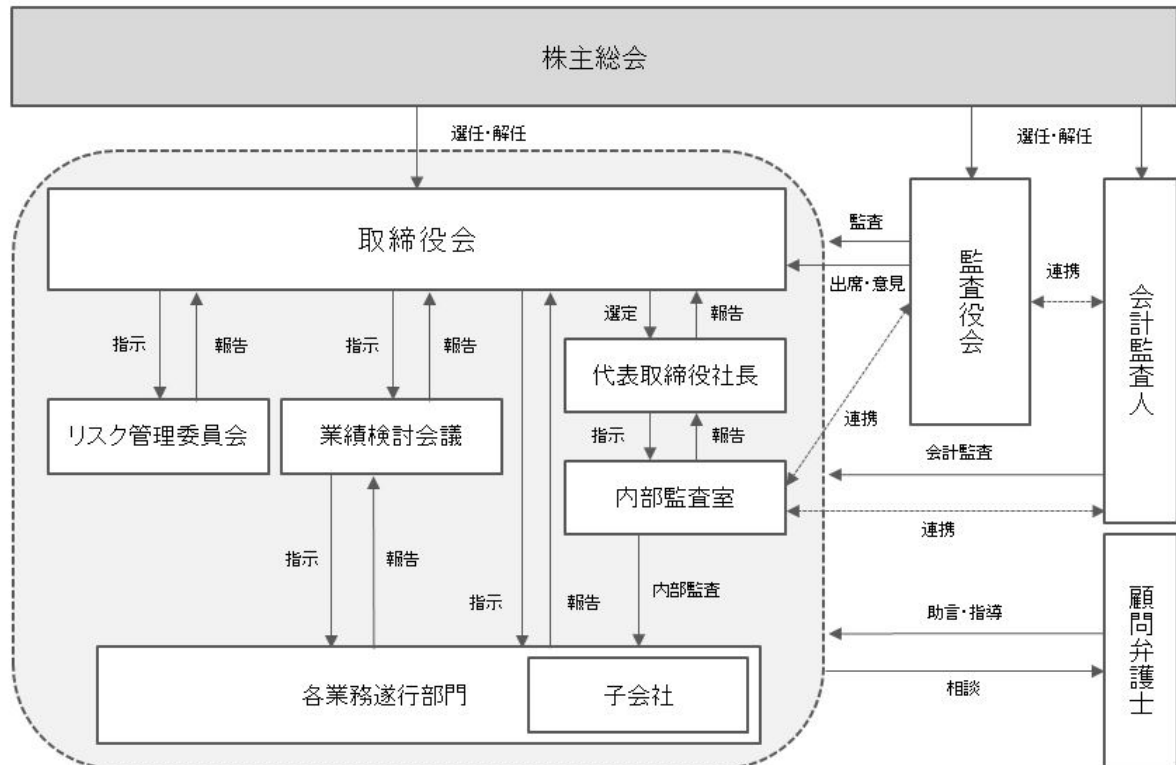
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業としての収益の拡大、効率的かつ健全な企業経営に向けた目的達成、また企業価値の向上のために法令・定款・各種規程を遵守し、経営倫理並びに会社ルールに基づいて誠実に企業の経営職務の遂行を図ってまいります。こうした経営活動が株主のみならず顧客、従業員、地域社会などから信頼され業界・地域・社会への貢献となることを常に意識し、経営の透明性や健全性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づき行動することでコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

② 企業統治の体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、5名（うち社外取締役1名）により構成されており、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

b. 監査役会

当社は監査役会を設置しており、毎月監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。

c. 内部監査

当社は代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しております。内部監査室は代表取締役社長の指示を受けて、当社及び子会社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告しております。

d. リスク管理委員会

リスク管理委員会は取締役、監査役、顧問弁護士及び部門責任者を構成員とし、原則として四半期ごとに開催しており、法令遵守や適正な業務活動及び財務報告がなされているか監督を行うとともに、事業上重要なリスクの検討を行い対処しております。

e. 業績検討会議

当社は事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として、取締役、監査役及び部門責任者が出席する業績検討会議を毎月開催し、経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況を確認しております。

③ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役5名で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。このうち社外取締役を1名、社外監査役を2名選任することで、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能すると判断し、この体制を採用しております。

④ リスク管理及びコンプライアンス体制整備状況

当社グループでは、リスク管理についてはリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスク管理規程」にて定めているほか、当社グループにおいて近い将来に発生が予想されるリスク及び潜在的リスクについて、検討し、対処する機関としてリスク管理委員会を設置しております。

コンプライアンス体制については、顧問弁護士より取締役会にて当社グループの運営及び意思決定についてコンプライアンスの観点から助言・指導を受けております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、法令に定める要件に該当するときに限られます。

⑥ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき平成29年6月14日の取締役会にて、以下のように業務の適正性を確保するために体制整備の基本方針を定めております。概要は次のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- (a) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。
- (b) 当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (c) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。
- (d) 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に対する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- (a) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- (b) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業機密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- (c) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (a) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
- (b) 「リスク管理委員会」を原則として四半期ごとに開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、リスクへの対策を検討する。
- (c) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (a) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (b) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行う。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (a) 当社では、「関係会社管理規程」において、当社による子会社の管理に係る業務、子会社から当社への協議・承認事項及び報告事項を定め、子会社に対して適切な管理を行う。
- (b) 子会社は当社の内部監査室による定期的な監査の対象とし、監査の結果については社長及び担当役員に報告がなされる。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長及び担当役員は関係会社に対して指導又は勧告を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号)

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数及び権限等を決定し、任命する。
- (b) 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- (a) 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。
- (b) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (c) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- (a) 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査室との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- (b) 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑦ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、内部監査業務を専任者1名が実施しております。年間の内部監査計画に則りグループ各社に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

監査役監査については、監査役監査計画に定められた内容に基づき監査を行い、原則として毎月開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当と共に監査法人と三様監査を開催し意見交換等を行うことで連携を図っております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名であります。

当社の社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方及び提出会社との人的・資金的取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に総合的に判断しております。

当社は、社外取締役を1名選任しており、独立役員として選任する予定であります。

・社外取締役

永津 洋之	当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに客観的な立場から当社の経営を監督して頂けると判断し、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、独立役員の属性として、㈱東京証券取引所が規定する項目の独立基準に抵触することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。 なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。
-------	--

・社外監査役

戸塚 いづみ	当社のISO14001取得時（平成11年12月）のアドバイザーの経験を有し、コンプライアンス管理・リスク管理・システム構築について相当程度の知見を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。 なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。
朝生 一夫	J F E ロックファイバー㈱代表取締役社長を務め、豊富な経験と幅広い見識に加え、経営企画、リスク管理に精通しており、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。 なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割

当社は、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性確保が実現できるものと考えております。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会における適切な意思決定が可能となるものと考えております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査とも適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、「⑦内部監査及び監査役監査の状況」に記載した監督・監査を独立した立場から行っております。

⑨ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備・運用状況

当社の子会社としては株式会社国徳工業があります。当該子会社の管理に関しては、以下のように経営関与についての基本方針を定め行っております。

経営関与についての基本方針

当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理部署及び管理内容、管理方法等を「関係会社管理規程」に定めております。なお、子会社の内部監査は、当社の「内部監査規程」に準じて実施しております。

⑩ 会計監査の状況

会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	田中 基博	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	山田 岳	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続監査業務については、7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、第35期以降は業務執行社員が田中 基博から余野 憲司に交代しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 6名
その他 2名

⑪ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,388	67,125	—	3,240	17,022	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,909	1,800	—	109	—	1
社外役員	13,264	11,400	—	384	1,480	3

(注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。

2. 平成30年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額及び監査役の報酬総額を決議しております。

3. 連結子会社が当社役員に支払っている報酬はございません。

4. 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で監査役会にて協議の上、決定しております。

⑫ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額77,542千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
神姫バス(株)	50,000	34,850	企業間取引の強化
(株)IHI	55,246	16,794	企業間取引の強化
日本トムソン(株)	13,913	6,873	良好な関係の維持
(株)エンビプロ・ホールディングス	1,000	574	企業間取引の強化
(株)T&Dホールディングス	200	309	良好な関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
神姫バス(株)	10,000	40,900	企業間取引の強化
(株)IHI	5,897	22,116	企業間取引の強化
日本トムソン(株)	14,697	13,242	良好な関係の維持
(株)エンビプロ・ホールディングス	1,000	898	企業間取引の強化
(株)T&Dホールディングス	200	385	良好な関係の維持

⑬ 取締役の定数

取締役の定数は9名以内とする旨、定款に定めております。

⑭ 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑮ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑯ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑰ 取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,000	600	9,000	5,500
連結子会社	—	—	—	—
計	6,000	600	9,000	5,500

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務内容は、株式上場に関するアドバイザリー業務であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導、株式上場に関するアドバイザリー業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査報酬見積額の提示及びその内容の説明を受け、当社の規模、予測される工数を協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）は、当連結会計年度中に株式取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）に係る連結財務諸表を記載しておりません。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）及び当事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	708,827
受取手形及び売掛金	521,612
完成工事未収入金	73,096
商品及び製品	30,218
仕掛品	5,704
原材料及び貯蔵品	105,423
未成工事支出金	132,837
繰延税金資産	16,890
その他	28,775
貸倒引当金	△1,586
流動資産合計	1,621,799
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※1 348,825
機械装置及び運搬具（純額）	※1 270,276
最終処分場（純額）	※3 76,890
土地	※1 856,650
リース資産（純額）	29,892
その他	34,099
有形固定資産合計	※2 1,616,634
無形固定資産	
のれん	10,319
その他	13,502
無形固定資産合計	23,821
投資その他の資産	
投資有価証券	87,965
保険積立金	226,286
その他	27,767
投資その他の資産合計	342,018
固定資産合計	1,982,474
資産合計	3,604,274

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年12月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	273,516
工事未払金	130,622
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 162,139
未払金	142,672
未払法人税等	88,208
賞与引当金	26,700
その他	187,122
流動負債合計	1,060,981

固定負債

社債	50,000
長期借入金	※1 635,143
長期未払金	178,529
役員退職慰労引当金	198,029
退職給付に係る負債	20,804
繰延税金負債	14,299
資産除去債務	31,870
その他	19,960
固定負債合計	1,148,637

負債合計

2,209,618

純資産の部

株主資本

資本金	47,500
資本剰余金	83,735
利益剰余金	1,329,451
自己株式	△80,805
株主資本合計	1,379,881

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	14,774
その他の包括利益累計額合計	14,774

純資産合計

1,394,655

負債純資産合計

3,604,274

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	685,867
受取手形及び売掛金	580,533
完成工事未収入金	100,684
商品及び製品	13,232
仕掛品	5,215
原材料及び貯蔵品	115,650
未成工事支出金	81,640
繰延税金資産	6,519
その他	18,571
貸倒引当金	△1,933
流動資産合計	1,605,982

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	341,387
機械装置及び運搬具（純額）	288,008
最終処分場（純額）	76,467
土地	856,650
リース資産（純額）	66,187
その他	50,405
有形固定資産合計	1,679,106

無形固定資産

のれん	9,712
その他	13,135
無形固定資産合計	22,847

投資その他の資産

投資有価証券	85,085
保険積立金	232,407
その他	27,326
投資その他の資産合計	344,820

固定資産合計

2,046,774

資産合計

3,652,757

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	288,640
工事未払金	112,912
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	151,795
リース債務	18,277
未払金	119,527
未払法人税等	33,452
繰延税金負債	1,168
賞与引当金	15,419
その他	191,149

流動負債合計	1,032,342
--------	-----------

固定負債

社債	50,000
長期借入金	597,499
リース債務	52,560
長期末払金	178,529
役員退職慰労引当金	201,996
退職給付に係る負債	25,041
繰延税金負債	11,075
資産除去債務	31,305
その他	84

固定負債合計	1,148,093
--------	-----------

負債合計

負債合計	2,180,435
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	47,500
資本剰余金	83,735
利益剰余金	1,409,257
自己株式	△80,805
株主資本合計	1,459,687

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	12,634
--------------	--------

その他の包括利益累計額合計	12,634
---------------	--------

純資産合計

純資産合計	1,472,321
-------	-----------

負債純資産合計

負債純資産合計	3,652,757
---------	-----------

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	5,699,920
売上原価	4,789,767
売上総利益	910,152
販売費及び一般管理費	※1 644,038
営業利益	266,114
営業外収益	
受取利息	103
受取配当金	860
出資金返還益	2,739
受取手数料	3,944
解約返戻金	1,804
その他	7,598
営業外収益合計	17,049
営業外費用	
支払利息	4,694
その他	776
営業外費用合計	5,470
経常利益	277,693
特別利益	
固定資産売却益	※2 6,100
特別利益合計	6,100
特別損失	
固定資産除却損	※3 896
特別損失合計	896
税金等調整前当期純利益	282,897
法人税、住民税及び事業税	105,289
法人税等調整額	△22,399
法人税等合計	82,890
当期純利益	200,006
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	200,006

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	200,006
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11,049
その他の包括利益合計	※ 11,049
包括利益	211,056
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	211,056
非支配株主に係る包括利益	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,792,365
売上原価	1,509,646
売上総利益	282,719
販売費及び一般管理費	165,590
営業利益	117,129
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	30
受取手数料	811
受取賃貸料	388
その他	171
営業外収益合計	1,425
営業外費用	
支払利息	868
営業外費用合計	868
経常利益	117,686
特別利益	
固定資産売却益	5,026
特別利益合計	5,026
税金等調整前四半期純利益	122,712
法人税、住民税及び事業税	33,461
法人税等調整額	9,449
法人税等合計	42,910
四半期純利益	79,801
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	79,801

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)
四半期純利益	79,801
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△2,140
その他の包括利益合計	△2,140
四半期包括利益	77,661
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	77,661
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,500	83,735	1,129,445	△80,805	1,179,874
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			200,006		200,006
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	200,006	—	200,006
当期末残高	47,500	83,735	1,329,451	△80,805	1,379,881

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,724	3,724	1,183,599
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			200,006
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	11,049	11,049	11,049
当期変動額合計	11,049	11,049	211,056
当期末残高	14,774	14,774	1,394,655

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	282,897
減価償却費	161,769
のれん償却額	1,821
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	326
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,186
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△416
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18,502
受取利息及び受取配当金	△963
支払利息	4,694
固定資産除売却損益 (△は益)	△5,203
出資金返還益 (△は益)	△2,739
売上債権の増減額 (△は増加)	△132,993
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△161,951
仕入債務の増減額 (△は減少)	146,227
未払金の増減額 (△は減少)	27,408
その他	106,981
小計	443,174
利息及び配当金の受取額	610
利息の支払額	△4,673
法人税等の支払額	△4,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,350
有形固定資産の取得による支出	△158,659
有形固定資産の売却による収入	6,100
無形固定資産の取得による支出	△3,676
投資有価証券の取得による支出	△1,561
出資金の回収による収入	8,619
保険積立金の積立による支出	△24,388
貸付金の回収による収入	2,409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 119,332
その他	△737
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△181,225
リース債務の返済による支出	△20,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,232
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	428,970
現金及び現金同等物の期首残高	210,128
現金及び現金同等物の期末残高	※1 639,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度において、株式会社国徳工業の全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社国徳工業

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～60年

機械装置及び運搬具 2年～9年

その他 3年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を
当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
建物及び構築物	161,097千円
機械装置及び運搬具	6,818
土地	543,701
計	711,617

担保付債務は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	47,112千円
長期借入金	174,456
計	221,568

※2 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	1,508,225千円

※3 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

4 受取手形裏書譲渡高

当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高	12,420千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	103,325千円
給料手当及び賞与	168,716
保険料	52,303
外注運賃	57,362
賞与引当金繰入額	9,947
退職給付費用	2,943
役員退職慰労引当金繰入額	18,502

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	6,100千円
計	6,100

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	896千円
その他	0
計	896

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,883千円
組替調整額	—
税効果調整前	16,883
税効果額	△5,833
その他有価証券評価差額金	11,049
その他の包括利益合計	11,049

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	810,000	—	—	810,000
合計	810,000	—	—	810,000
自己株式				
普通株式	242,000	—	—	242,000
合計	242,000	—	—	242,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	708,827千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△69,729
現金及び現金同等物	639,098

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社国徳工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社国徳工業株式の取得価額と株式会社国徳工業取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	458,499千円
固定資産	173,941
のれん	12,140
流動負債	△127,235
固定負債	△315,616
株式会社国徳工業株式の取得価額	201,730
株式会社国徳工業現金及び現金同等物	△321,062
差引：株式会社国徳工業取得による収入	△119,332

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、環境事業における機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	4,809
1年超	9,861
合計	14,670

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入や社債により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況などを把握することにより、管理しております。

③資金調達に係る流動性のリスク管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成、更新することで流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照下さい。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	708,827	708,827	—
(2) 受取手形及び売掛金	521,612	521,612	—
(3) 完成工事未収入金	73,096	73,096	—
(4) 投資有価証券	87,965	87,965	—
資産計	1,391,502	1,391,502	—
(1) 買掛金	273,516	273,516	—
(2) 工事未払金	130,622	130,622	—
(3) 短期借入金	50,000	50,000	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定も含む）	797,282	803,552	6,270
(5) 未払金	142,672	142,672	—
(6) 未払法人税等	88,208	88,208	—
(7) 社債	50,000	49,945	△54
負債計	1,532,301	1,538,516	6,215

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定も含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

- (7) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
長期末払金	178,529

長期末払金は、役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上表には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	708,827	—	—	—
受取手形及び売掛金	521,612	—	—	—
完成工事未収入金	73,096	—	—	—
合計	1,303,537	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	162,139	149,548	148,375	144,399	121,022	71,799
社債	—	50,000	—	—	—	—
合計	212,139	199,548	148,375	144,399	121,022	71,799

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成29年12月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,542	55,391	22,150
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	10,423	10,000	423
	小計	87,965	65,391	22,573
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		87,965	65,391	22,573

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という）からの給付額で充当しております。簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,220千円
退職給付費用	8,374
退職給付の支払額	△2,676
中退共への拠出額	△6,114
退職給付に係る負債の期末残高	20,804

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,891千円
中退共給付見込額	△58,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,804
退職給付に係る負債	20,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,804

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	8,374千円
----------------	---------

(税効果会計関係)

当連結会計年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	7,423千円
賞与引当金	9,283
その他	3,270
計	19,977
繰延税金負債（流動）	
特別償却準備金	△3,087
計	△3,087
繰延税金資産（流動）の純額	16,890
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	7,188
役員退職慰労引当金	68,419
減価償却超過額	11,835
資産除去債務	11,011
長期未払金	62,485
その他	4,476
小計	165,416
評価性引当金	△153,998
計	11,417
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	△9,323
資産除去債務に対応する除去費用	△8,594
その他有価証券評価差額金	△7,799
計	△25,717
繰延税金負債（固定）の純額	△14,299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
繰越欠損金の控除	△2.1
法人税額の特別控除	△6.1
評価性引当金の増減	1.4
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社国徳工業

事業の内容 プラントなど建築構造物の解体工事

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は解体事業セグメントにおいて、株式会社国徳工業を下請け工事業者としたプラントなどの大型設備解体工事を行う多数の施工実績があります。他方、株式会社国徳工業も他の元請工事業業者の元での解体工事施工実績が多数ありますが、経営統合を行うことによるシナジー効果により当社解体事業を拡大することがその目的であります。

(3) 企業結合日

平成29年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社国徳工業の議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年12月31日までの業績が含まれています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	201,730千円
取得原価		201,730千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

12,140千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	458,499千円
固定資産	<u>173,941</u>
資産合計	<u>632,440</u>
流動負債	127,235
固定負債	<u>315,616</u>
負債合計	<u>442,851</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	241,421千円
営業利益	36,819
経常利益	15,717
税金等調整前当期純利益	9,109
親会社株主に帰属する当期純利益	1,900
1株当たり当期純利益	1.67円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去の維持管理積立金の支出額から、合理的に見積もられた金額を資産除去債務に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	32,607千円
資産除去債務の履行による減少額	△737
期末残高	31,870

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建築構造物等の撤去及び解体工事を行う「解体事業」、産業廃棄物収集運搬及び中間処理並びに再生資源化を行う「環境事業」、鉄・非鉄スクラップの仕入れから加工、販売を行う「金属事業」の3つの事業セグメントから構成されております。

従って、当社グループは当該事業別のセグメントから構成されており「解体事業」「環境事業」「金属事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、負債については、内部管理上、報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	977,632	1,321,203	3,401,083	5,699,920	—	5,699,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	90,057	251,151	29,672	370,881	△370,881	—
計	1,067,690	1,572,354	3,430,756	6,070,801	△370,881	5,699,920
セグメント利益	108,479	25,822	131,812	266,114	—	266,114
セグメント資産	322,273	825,592	766,773	1,914,639	1,689,635	3,604,274
その他の項目						
減価償却費	48,675	77,431	35,663	161,769	—	161,769
のれん償却額	1,821	—	—	1,821	—	1,821
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,974	84,753	42,439	173,166	—	173,166

(注) 1. セグメント資産の調整額1,689,635千円は全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	解体事業	環境事業	金属事業	合計
外部顧客への売上高	977, 632	1, 321, 203	3, 401, 083	5, 699, 920

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ナベショー	1, 406, 108	金属事業・環境事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	解体事業	環境事業	金属事業	全社・消去	合計
当期償却額	1, 821	—	—	—	1, 821
当期末残高	10, 319	—	—	—	10, 319

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合(被 所有割合) (%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員	國吉 眞仰	—	—	(株)国徳工業 代表取締役 社長	—	債務保証	(株)国徳工業銀行 借入に対す る債務被保証 (注)	137, 152	—	—

(注) 株式会社国徳工業は、銀行借入に対して同社代表取締役社長國吉眞仰より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,227.69円
1株当たり当期純利益金額	176.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	200,006
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	200,006
普通株式の期中平均株式数(株)	1,136,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、平成30年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月30日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年3月30日開催の第34期定時株主総会決議により、定款の一部を変更し平成30年3月30日付で単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年3月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	810,000株
今回の分割により増加する株式数	810,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,620,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年3月30日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	12,420千円	15,940千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	41,880千円
のれんの償却額	607

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額（注）
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	472,762	364,466	955,136	1,792,365	—	1,792,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,883	62,932	2,878	85,695	△85,695	—
計	492,646	427,399	958,015	1,878,061	△85,695	1,792,365
セグメント利益	53,153	23,183	40,792	117,129	—	117,129

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70.25円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	79,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	79,801
普通株式の期中平均株式数(株)	1,136,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社イボキン	第8回無担保社債	平成28年5月25日	50,000	50,000	0.04	なし	平成31年5月25日
合計	—	—	50,000	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	50,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	50,000	0.23	—
1年内返済予定の長期借入金	142,788	162,139	0.49	—
1年内返済予定のリース債務	18,318	11,772	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	481,431	635,143	0.42	平成31年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,613	19,853	—	平成31年～35年
合計	662,151	878,907	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,548	148,375	144,399	121,022
リース債務	7,771	6,971	4,048	787

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	242,238	339,900
受取手形	23,688	75,961
売掛金	364,641	※2 433,146
完成工事未収入金	21,158	36,847
商品及び製品	1,697	30,218
仕掛品	4,647	5,704
原材料及び貯蔵品	64,475	105,423
未成工事支出金	17,611	31,532
前渡金	12,830	2,893
前払費用	18,685	17,793
繰延税金資産	2,194	16,114
その他	32,125	※2 5,062
貸倒引当金	△759	△1,146
流動資産合計	805,234	1,099,451
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 318,566	※1 311,333
構築物（純額）	37,432	37,491
機械及び装置（純額）	※1 91,967	※1 105,686
車両運搬具（純額）	25,827	19,743
工具、器具及び備品（純額）	18,955	12,810
最終処分場（純額）	※4 78,207	※4 76,890
土地	※1 856,650	※1 856,650
リース資産（純額）	36,701	29,892
建設仮勘定	—	21,288
有形固定資産合計	※3 1,464,308	1,471,788
無形固定資産		
ソフトウェア	4,756	9,426
その他	157	3,564
無形固定資産合計	4,913	12,990
投資その他の資産		
投資有価証券	69,236	87,965
関係会社株式	—	201,730
出資金	6,971	1,091
長期貸付金	4,307	3,786
長期前払費用	2,338	1,096
保険積立金	201,897	226,286
その他	30,511	9,788
投資その他の資産合計	315,262	531,744
固定資産合計	1,784,484	2,016,522
資産合計	2,589,719	3,115,974

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,245	※2 275,880
工事未払金	56,645	※2 94,057
短期借入金	—	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 142,788	※1 139,291
リース債務	18,318	11,772
未払金	110,833	134,130
未払費用	16,334	34,241
未払法人税等	—	72,121
前受金	13,330	604
未成工事受入金	—	16,681
預り金	8,437	12,283
賞与引当金	29,886	26,700
その他	5,183	57,181
流動負債合計	611,002	924,946
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※1 481,431	※1 520,839
リース債務	19,613	19,853
繰延税金負債	10,543	12,637
退職給付引当金	21,220	20,804
役員退職慰労引当金	179,526	198,029
資産除去債務	32,607	31,870
その他	174	107
固定負債合計	795,116	854,140
負債合計	1,406,119	1,779,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,500	47,500
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	76,235	76,235
資本剰余金合計	83,735	83,735
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	21,397	14,438
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	1,083,047	1,232,243
利益剰余金合計	1,129,445	1,271,682
自己株式	△80,805	△80,805
株主資本合計	1,179,874	1,322,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,724	14,774
評価・換算差額等合計	3,724	14,774
純資産合計	1,183,599	1,336,886
負債純資産合計	2,589,719	3,115,974

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	4,143,707	※1 5,332,376
売上原価		
商品期首たな卸高	7,412	1,697
当期製品製造原価	2,896,789	3,743,172
当期商品仕入高	596,387	824,834
合計	3,500,590	4,569,703
商品期末たな卸高	1,697	30,218
売上原価合計	3,498,892	※1 4,539,485
売上総利益	644,814	792,891
販売費及び一般管理費	※2 563,788	※2 588,071
営業利益	81,026	204,820
営業外収益		
受取利息	149	100
受取配当金	526	858
出資金返還益	—	2,739
受取手数料	4,118	3,944
還付税金	—	1,685
解約返戻金	8,591	1,804
その他	2,585	3,436
営業外収益合計	15,972	14,568
営業外費用		
支払利息	4,892	4,042
社債発行費	729	—
その他	30	688
営業外費用合計	5,653	4,730
経常利益	91,345	214,657
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,328	※3 1,600
特別利益合計	1,328	1,600
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 896
特別損失合計	—	896
税引前当期純利益	92,674	215,361
法人税、住民税及び事業税	43,315	90,763
法人税等調整額	3,581	△17,639
法人税等合計	46,896	73,123
当期純利益	45,777	142,237

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,378,268	47.5	1,982,871	52.8
II 労務費		413,684	14.3	383,053	10.2
III 外注費		737,858	25.5	996,553	26.5
IV 経費		369,238	12.7	395,673	10.5
当期総製造費用		2,899,050	100.0	3,758,151	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,039		4,647	
期首未成工事支出金 たな卸高		16,958		17,611	
合計		2,919,047		3,780,409	
期末仕掛品たな卸高		4,647		5,704	
期末未成工事支出金 たな卸高		17,611		31,532	
当期製品製造原価		2,896,789		3,743,172	

原価計算の方法

原価計算の方法は、解体・撤去工事については個別原価計算を、その他については実際原価による総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	40,000	—	—	—	10,000	29,884	15,000	1,028,782	1,083,667
当期変動額									
合併による増加			76,235	76,235					—
新株の発行	7,500	7,500		7,500					—
当期純利益				—				45,777	45,777
特別償却準備金の取崩				—		△8,487		8,487	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	7,500	7,500	76,235	83,735	—	△8,487	—	54,264	45,777
当期末残高	47,500	7,500	76,235	83,735	10,000	21,397	15,000	1,083,047	1,129,445

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	1,123,667	5,808	5,808	1,129,475
当期変動額					
合併による増加	△80,805	△4,570			△4,570
新株の発行		15,000			15,000
当期純利益		45,777			45,777
特別償却準備金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△2,083	△2,083	△2,083
当期変動額合計	△80,805	56,207	△2,083	△2,083	54,123
当期末残高	△80,805	1,179,874	3,724	3,724	1,183,599

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	47,500	7,500	76,235	83,735	10,000	21,397	15,000	1,083,047	1,129,445
当期変動額									
当期純利益				—				142,237	142,237
特別償却準備金の取崩				—		△6,959		6,959	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△6,959	—	149,196	142,237
当期末残高	47,500	7,500	76,235	83,735	10,000	14,438	15,000	1,232,243	1,271,682

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△80,805	1,179,874	3,724	3,724	1,183,599
当期変動額					
当期純利益		142,237			142,237
特別償却準備金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	11,049	11,049	11,049
当期変動額合計	—	142,237	11,049	11,049	153,287
当期末残高	△80,805	1,322,111	14,774	14,774	1,336,886

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	92,674
減価償却費	121,473
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,291
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,506
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	29,846
受取利息及び受取配当金	△676
支払利息	4,892
解約返戻金	△8,591
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,328
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,180
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21,688
仕入債務の増減額 (△は減少)	62,540
未払金の増減額 (△は減少)	△56,406
その他	△14,729
小計	219,644
利息及び配当金の受取額	526
利息の支払額	△4,803
法人税等の支払額	△162,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△11,561
投資有価証券の売却による収入	12,022
保険積立金の積立による支出	△25,950
有形固定資産の取得による支出	△48,209
有形固定資産の売却による収入	3,750
無形固定資産の取得による支出	△1,906
長期貸付金の回収による収入	560
解約返戻金による収入	12,132
その他	△780
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	150,000
長期借入金の返済による支出	△161,746
社債の発行による収入	49,270
社債の償還による支出	△60,000
リース債務の返済による支出	△17,514
株式の発行による収入	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,990
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31,738
現金及び現金同等物の期首残高	231,406
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 10,459
現金及び現金同等物の期末残高	※1 210,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未完工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 7年～60年

機械及び装置 2年～9年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

最終処分場については埋立量に基づいて費用処理しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 7年～60年

機械及び装置 2年～9年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	178,147千円	161,097千円
機械及び装置	8,674	6,818
土地	750,998	543,701
計	937,819	711,617

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	54,312千円	47,112千円
長期借入金	221,568	174,456
計	275,880	221,568

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産		
売掛金	一千円	43千円
その他	—	234
流動負債		
買掛金	—	2,363
工事未払金	—	12,817

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,244,288千円

※4 最終処分場勘定

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、当該土地取得に要した費用、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用を計上しております。また当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	一千円	270千円
仕入高	—	19,784
外注費	—	43,124

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	69,100千円	80,325千円
給料手当及び賞与	144,408	155,750
保険料	50,872	52,025
減価償却費	6,276	7,106
外注運賃	56,656	57,207
賞与引当金繰入額	11,057	9,947
退職給付費用	3,013	2,943
役員退職慰労引当金繰入額	29,846	18,502

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械及び装置	一千円	1,400千円
車両運搬具	1,328	200
計	1,328	1,600

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械及び装置	一千円	896千円
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	—	0
計	—	896

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	800,000	10,000	—	810,000
合計	800,000	10,000	—	810,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	242,000	—	242,000
合計	—	242,000	—	242,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加10,000株は、有償第三者割当増資に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加242,000株は、日之出開発株式会社を平成28年1月1日付で吸収合併したことに伴い、同社が保有していた自己株式 (当社株式) を取得したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	242,238千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△32,110
現金及び現金同等物	210,128

※2 重要な非資金取引

合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前事業年度に合併した日之出開発株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した自己株式及び資本剰余金は、それぞれ80,805千円及び76,235千円であります。

流動資産	10,665 千円
固定資産	64,486
資産合計	75,152
流動負債	79,722
固定負債	—
負債合計	79,722

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、環境事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成28年12月31日)
1 年内	4,379
1 年超	9,052
合計	13,431

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入や社債により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況などを把握することにより、管理しております。

③資金調達に係る流動性のリスク管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成、更新することで流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.を参照下さい。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	242,238	242,238	—
(2) 受取手形	23,688	23,688	—
(3) 売掛金	364,641	364,641	—
(4) 完成工事未収入金	21,158	21,158	—
(5) 投資有価証券	69,236	69,236	—
資産計	720,963	720,963	—
(1) 買掛金	209,245	209,245	—
(2) 工事未払金	56,645	56,645	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定も含む）	624,219	631,554	7,335
(4) 未払金	110,833	110,833	—
(5) 預り金	8,437	8,437	—
(6) 社債	50,000	49,796	△203
負債計	1,059,380	1,066,512	7,132

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 工事未払金、(4) 未払金、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定も含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

- (6) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)
出資金	6,971

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	242,238	—	—	—
受取手形	23,688	—	—	—
売掛金	364,641	—	—	—
完成工事未収入金	21,158	—	—	—
合計	651,728	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	50,000	—	—	—
長期借入金	142,788	107,875	95,284	94,111	90,135	94,026
合計	142,788	107,875	145,284	94,111	90,135	94,026

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,954	44,336	7,617
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	51,954	44,336	7,617
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,447	9,190	△1,742
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	9,835	10,000	△165
	小計	17,282	19,190	△1,907
合計		69,236	63,526	5,709

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	2,022	22	—
(3) その他	10,000	—	—
合計	12,022	22	—

当事業年度（平成29年12月31日）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は201,730千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という）からの給付額で充当しております。簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	17,713千円
退職給付費用	9,928
退職給付の支払額	△1,984
中退共への拠出額	△4,437
退職給付引当金の期末残高	21,220

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	79,441千円
中退共給付見込額	△58,220
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,220
退職給付引当金	21,220
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,220

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 9,928千円

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	10,391千円
その他	291
計	10,682
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	△851
未収入金	△3,926
特別償却準備金	△3,709
計	△8,488
繰延税金資産（流動）の純額	2,194
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	7,331
役員退職慰労引当金	62,026
減価償却超過額	9,588
資産除去債務	11,265
その他	2,740
小計	92,952
評価性引当金	△85,127
計	7,824
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	△7,640
資産除去債務に対応する除去費用	△8,742
その他有価証券評価差額金	△1,985
計	△18,368
繰延税金負債（固定）の純額	△10,543

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
住民税均等割	0.8
評価性引当金の増減	11.3
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成29年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	7,423千円
賞与引当金	9,283
その他	1,326
計	18,033
繰延税金負債（流動）	
特別償却準備金	△1,919
計	△1,919
繰延税金資産（流動）の純額	16,114
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	7,188
役員退職慰労引当金	68,419
減価償却超過額	9,896
資産除去債務	11,011
その他	4,476
小計	100,991
評価性引当金	△91,512
計	9,478
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	△5,721
資産除去債務に対応する除去費用	△8,594
その他有価証券評価差額金	△7,799
計	△22,115
繰延税金負債（固定）の純額	△12,637

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 日之出開発株式会社

事業の内容 不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介

②企業結合を行った主な理由

資本政策見直しのための企業結合

③企業結合日

平成28年 1 月 1 日

④企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、親会社であった日之出開発株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

⑤結合後の名称

株式会社イボキン

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場閉鎖費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去の維持管理積立金の支出額から、合理的に見積もられた金額を資産除去債務に計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
期首残高	33,387千円
資産除去債務の履行による減少額	△780
期末残高	32,607

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建築構造物等の撤去及び解体工事を行う「解体事業」、産業廃棄物収集運搬及び中間処理並びに再生資源化を行う「環境事業」、鉄・非鉄スクラップの仕入れから加工、販売を行う「金属事業」の3つの事業セグメントから構成されております。

従って、当社は当該事業別のセグメントから構成されており、「解体事業」「環境事業」「金属事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、負債については、内部管理上、報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	328,794	1,255,709	2,559,203	4,143,707	—	4,143,707
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,852	197,054	24,337	255,244	△255,244	—
計	362,647	1,452,764	2,583,540	4,398,952	△255,244	4,143,707
セグメント利益又は損失（△）	△7,375	△9,463	97,864	81,026	—	81,026
セグメント資産	45,035	820,291	692,326	1,557,652	1,032,066	2,589,719
その他の項目						
減価償却費	789	82,207	38,476	121,473	—	121,473
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,393	47,902	67,260	120,556	—	120,556

(注) 1. セグメント資産の調整額1,032,066千円は全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失は損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	解体事業	環境事業	金属事業	合計
外部顧客への売上高	328,794	1,255,709	2,559,203	4,143,707

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ナベショー	1,012,748	金属事業・環境事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,041.90円
1株当たり当期純利益金額	40.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	45,777
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	45,777
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,117,666

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社は、平成30年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月30日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年3月30日開催の第34期定時株主総会決議により、定款の一部を変更し平成30年3月30日付で単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年3月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	810,000株
今回の分割により増加する株式数	810,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,620,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年3月30日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,041.90円
1株当たり当期純利益金額	40.96円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,176.84円
1株当たり当期純利益金額	125.21円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		神姫バス(株)	10,000	40,900
		(株)IHI	5,897	22,116
		日本トムソン(株)	14,697	13,242
		(株)エンビプロ・ホールディングス	1,000	898
		(株)T&Dホールディングス	200	385
計			31,795	77,542

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		野村社債円投資型1605	1,000	10,423
計			1,000	10,423

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	694,789	21,557	—	716,347	405,013	28,790	311,333
構築物	115,904	3,995	—	119,899	82,407	3,936	37,491
機械及び装置	539,779	50,335	11,170	578,944	473,257	35,720	105,686
車両運搬具	127,277	6,556	1,471	132,363	112,619	13,217	19,743
工具、器具及び備品	170,917	3,259	432	173,744	160,933	9,403	12,810
最終処分場	119,232	—	—	119,232	42,342	1,317	76,890
土地	856,650	—	—	856,650	—	—	856,650
リース資産	91,061	13,182	—	104,243	74,350	19,789	29,892
建設仮勘定	—	21,288	—	21,288	—	—	21,288
有形固定資産計	2,715,611	120,174	13,073	2,822,713	1,350,925	112,175	1,471,788
無形固定資産							
ソフトウェア	36,586	6,937	—	43,523	34,097	2,267	9,426
その他	157	3,406	—	3,564	—	—	3,564
無形固定資産計	36,743	10,344	—	47,087	34,097	2,267	12,990
長期前払費用	2,338	132	1,374	1,096	—	—	1,096

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	食堂・休憩室等の改修工事	21,057千円
機械及び装置	WC43ショベルローダ	5,600千円
	コマツ製油圧ショベルSA52	19,500千円
	磁性物搬送コンベア	5,800千円
	放射線検出装置復旧工事	4,400千円
車両運搬具	三菱ふそうスーパーグレート	4,350千円
工具、器具及び備品	サーバ	2,156千円
ソフトウェア	基幹システム	6,452千円

2. 最終処分場については埋立割合に基づいて費用処理しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	759	1,146	—	759	1,146
賞与引当金	29,886	26,700	29,886	—	26,700
役員退職慰労引当金	179,526	18,502	—	—	198,029

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額759千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ibokin.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成28年12月16日
種類	普通株式
発行数	10,000株
発行価格	1,500円（注）2
資本組入額	750円
発行価額の総額	15,000,000円
資本組入額の総額	7,500,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年12月31日であります。

2．発行価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により第三者機関が算定した価格を総合的に勘案して決定しました。

3．平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社エンビプロ・ホールディングス 代表取締役社長 佐野 富和 資本金 704,994千円	静岡県富士宮市山宮3507番地の19	製造業	3,000	4,500,000 (1,500)	特別利害関係者等 包括業務提携先
スズトクホールディングス株式会社（現 リバーホールディングス株式会社） 代表取締役社長 松岡 直人 資本金 1,563,000千円	東京都千代田区大手町1丁目7番2号東京サンケイビル15階	製造業	3,000	4,500,000 (1,500)	特別利害関係者等 包括業務提携先
株式会社やまたけ 代表取締役社長 山口 大介 資本金 10,000千円	東京都足立区西新井5-35-13	製造業	1,000	1,500,000 (1,500)	特別利害関係者等 包括業務提携先
株式会社マテック 代表取締役 杉山 博康 資本金 96,000千円	北海道帯広市西21条北1丁目3番20号	製造業	1,000	1,500,000 (1,500)	特別利害関係者等 包括業務提携先
株式会社青南商事 代表取締役 安東 元吉 資本金 98,000千円	青森県弘前市大字神田5丁目4番地の5	製造業	1,000	1,500,000 (1,500)	特別利害関係者等 包括業務提携先
株式会社中特ホールディングス 代表取締役社長 橋本 福美 資本金 30,000千円	山口県周南市大字久米3078番地の1	製造業	1,000	1,500,000 (1,500)	特別利害関係者等 包括業務提携先

- (注) 1. 株式会社エンビプロ・ホールディングス、スズトクホールディングス株式会社、株式会社やまたけ、株式会社マテック、株式会社青南商事及び株式会社中特ホールディングスは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
2. 平成30年2月28日開催の取締役会決議により、平成30年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項ありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
H S興産株式会社（注） 1. 5	兵庫県姫路市田寺山手町10-7	640,000	39.51
株式会社イボキン（注） 6	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地	484,000	29.88
高橋克実（注） 1. 2	兵庫県姫路市	220,000	13.58
高橋勇史（注） 1. 3	兵庫県たつの市	140,000	8.64
イボキン従業員持株会（注） 1	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地	64,000	3.95
山崎喜博（注） 1. 4	神戸市東灘区	20,000	1.23
高橋守（注） 1. 4	兵庫県相生市	18,000	1.11
高見武志（注） 1. 4	兵庫県姫路市	14,000	0.86
株式会社エンビプロ・ホールディングス（注） 1	静岡県富士宮市山宮3507番地の19	6,000	0.37
リバーホールディングス株式会社（注） 1	東京都千代田区大手町1丁目7番2号東京サンケイビル15階	6,000	0.37
株式会社やまたけ（注） 1	東京都足立区西新井5-35-13	2,000	0.12
株式会社マテック（注） 1	北海道帯広市西21条北1丁目3番20号	2,000	0.12
株式会社青南商事（注） 1	青森県弘前市大字神田5丁目4番地の5	2,000	0.12
株式会社中特ホールディングス（注） 1	山口県周南市大字久米3078番地の1	2,000	0.12
計	—	1,620,000	100.00

（注） 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等以内の血族）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）

5. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長が議決権を有する会社）

6. 当社の自己株式

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成30年 6 月22日

株式会社イボキン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 岳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

平成30年 6 月22日

株式会社イボキン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 岳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

平成30年 6 月22日

株式会社イボキン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 岳 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イボキンの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

平成30年 6 月22日

株式会社イボキン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 岳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イボキンの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

